

**主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表
(令和2年度～令和4年度)**

匝 瑳 市

令和元年12月

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表(令和2年度～令和4年度)の見方 | 1 |
| 秘書課 | 2 |
| 企画課 | 3 |
| 総務課 | 5 |
| 財政課 | 6 |
| 税務課 | 7 |
| 市民課 | 8 |
| 環境生活課 | 9 |
| 健康管理課 | 13 |
| 産業振興課 | 16 |
| 都市整備課 | 24 |
| 建設課 | 25 |
| 福祉課 | 27 |
| 高齢者支援課 | 33 |
| 学校教育課 | 36 |
| 生涯学習課 | 40 |
| 図書館 | 42 |
| 公民館 | 43 |
| 市民病院 | 44 |
| 議会事務局 | 45 |

主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表(令和2年度～令和4年度)の見方

1 分類コード

分類コードは、第2次匠瑳市総合計画基本構想に定められた5つの基本目標と施策の大綱をコードで表したものです。

| 分類 | 施策の大綱 | コード |
|----|-------------------------------|-----|
| A | 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる | |
| | 1 健康づくりの推進 | A-1 |
| | 2 高齢者支援の充実 | A-2 |
| | 3 障害者支援の充実 | A-3 |
| | 4 子育て支援の充実 | A-4 |
| | 5 医療体制の充実 | A-5 |
| | 6 地域福祉の推進 | A-6 |
| B | 基本目標2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる | |
| | 1 農林水産業の活性化 | B-1 |
| | 2 商工業の活性化 | B-2 |
| | 3 観光の活性化 | B-3 |
| | 4 雇用・就労・消費者対策の充実 | B-4 |
| C | 基本目標3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる | |
| | 1 自然環境の保護と循環型社会の形成 | C-1 |
| | 2 市街地の活性化と交通網の整備 | C-2 |
| | 3 住環境の整備 | C-3 |
| | 4 安心・安全な地域づくりの推進 | C-4 |
| D | 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる | |
| | 1 学校教育の充実 | D-1 |
| | 2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成 | D-2 |
| | 3 地域文化の振興 | D-3 |
| | 4 男女共同参画の促進 | D-4 |
| | 5 移住・定住及び多様な交流の促進 | D-5 |
| E | 基本目標5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる | |
| | 1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進 | E-1 |
| | 2 市民にわかりやすいまちづくりの推進 | E-2 |
| | 3 持続可能な行財政運営の推進 | E-3 |
| | 4 広域行政の推進 | E-4 |

2 総合評価

(1) 継続事業の場合

「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの評価指標から総合判定しています。

(2) 新規事業の場合

「妥当性」、「有効性」、「緊急性」の3つの評価指標から総合判定しています。

A 継続して実施、又は新規に実施する事業

B 事業効果を上げるために手法等の見直しが必要な事業

C 事業の見直し、又は廃止を検討する事業

3 今後の方針

「継続」 令和元年度以前から実施している事業で令和2年度以後も継続して実施する事業

「新規」 令和2年度から令和4年度までの年度中に新たに実施する事業

「拡大」 事業拡大を行う事業

「縮小」 事業縮小を行う事業

4 備考

本総括表は、令和元年7月に各課等から提出された「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価調査票」に基づいて作成しています。

今後は、本総括表を基礎資料として「第2次匠瑳市総合計画実施計画(令和2年度～令和4年度)」を策定します。

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|------------------|--|------------|-------|-------|------|--|-------|--------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 秘書課 | 1 | E-2 | 広報そうさの発行 | 市民と行政のパイプ役として、市の事業や重要な施策等、行政情報や暮らしに役立つ各種情報を毎月1回「広報そうさ」として発行する。 | 8,757 | 8,757 | 8,757 | A | 市民が各種行政情報等を得る手段として定着し、全世帯に配布されていることから、情報を画一的に提供することができる。 | 継続 | 市民への重要な情報発信の手段として、継続して実施する。 |
| 秘書課 | 2 | E-2 | 市長と語る会「まちづくり座談会」 | 市民と市長との対話を通じ、これからのまちづくりに関する意見及び提言を聴くとともに、市民の市政への理解を深めてもらい、市民との協働によるまちづくりを推進するため、市長と語る会「まちづくり座談会」を行う。 | 14 | 14 | 14 | A | 市民の声を市政に反映させることができ、市民参加のまちづくりを推進することができる。 | 継続 | 市民から行政への提案の場として有効であり、継続して実施する。 |
| 秘書課 | 3 | E-2 | 市長への手紙、まちづくりご意見箱 | 市民の意見を市政に反映させるため、広く市民から市政に対する要望を募る「市長への手紙」や「まちづくりご意見箱」の設置を行う。 | 19 | 19 | 19 | A | 市民の声を市政に反映させることができ、市民参加のまちづくりを推進することができる。 | 継続 | 市民から行政への提案の場として有効であり、継続して実施する。 |
| 秘書課 | 4 | E-2 | ホームページ運用事業 | 多様な端末(パソコン・スマートフォン等)を利用する者に対し、見やすく、即時性のある情報を伝える。 | 1,315 | 1,315 | 1,315 | A | 市内外に向けて行政情報・観光情報等の発信を行うことで、市民生活の利便性の向上の他、市外へのPR効果をもたらす。 | 継続 | 市内外への重要な情報発信の手段として、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|------------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 企画課 | 1 | E-4 | 東総地区広域市町村圏事務組合負担金 | 東総地区の3市(匝瑳市・銚子市・旭市)が共通して行っている事務を広域で共同処理することにより、効率的・効果的な行政運営を行うことを目的とした東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。 | 12,882 | 12,882 | 12,882 | A | 広域的に共同処理を行うことにより、効率的・効果的に事務事業が実施されている。 | 継続 | 効率的な事務事業を行うため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 2 | E-2 | 統計そうさ作成事業 | 市の人口、産業等各分野にわたる統計資料を取りまとめ、統計書を作成することにより、市の実態を明らかにし、最新のデータを把握する。 | 25 | 25 | 25 | A | 統計そうさは市勢の状況を知るための身近な情報書であり、市の動態を知る上で重要である。 | 継続 | 最新データや各種データの推移を把握する必要があることから、継続して実施する。 |
| 企画課 | 3 | D-4 | 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画に関する講演会の開催や推進組織による課題の検討及び解決を行い、男女共同参画の推進を図る。また、令和2年度に市民意識調査を行う。 | 3,191 | 517 | 488 | A | 男女があらゆる場面において、個性と能力を十分に発揮することができる地域社会の環境整備が図られる。 | 拡大 | 男女共同参画社会の形成に向け、継続して実施する。 |
| 企画課 | 4 | D-5 | 国際交流事業(補助金) | 本市の国際交流の活性化を図るとともに、国際交流協会の事務・運営や各種団体が行う国際交流活動の支援を行う。 | 97 | 97 | 97 | A | 国際交流協会が行う様々なイベントは、地域住民と在住外国人の交流の場として、地域の国際化に貢献している。 | 継続 | 今後も外国人との交流を図るため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 5 | E-3 | ふるさと納税推進事業 | ふるさと納税制度を利用して納付された寄附金を「ふるさと振興基金」に積立て、寄附目的に沿った事業に充当する。 | 15,426 | 15,426 | 15,426 | A | 自主財源を確保する手段として重要である。また、特産品のPRIにもつながっている。 | 継続 | 自主財源を確保する手段として、また、地域産業の振興のため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 6 | D-5 | 定住促進空き家バンク事業 | 空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申込みにより登録した空き家情報を、空き家の利用を希望する人に対して提供する。 | 290 | 290 | 290 | A | 空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進による人口増加を図ることができる。 | 継続 | 登録物件の確保対策として、市広報紙での周知等により、継続的に事業の推進を図る。 |
| 企画課 | 7 | D-5 | 出会い創出事業 | 市の人口減少抑制対策と後継者対策の双方を視野に入れ、男女の出会いの場を提供する婚活支援イベント等を実施する。 | 1,001 | 1,001 | 1,001 | A | 人口減少という深刻な行政課題に対する取組として婚活支援事業は必要である。 | 継続 | 人口減少を抑制するため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 8 | D-5 | 転入者マイホーム取得奨励金交付事業(補助金) | 本市に定住することを目的に新築又は中古住宅を取得した転入者に奨励金を交付し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。 | 17,545 | 0 | 0 | A | 平成27年度から、若年夫婦や義務教育終了前の子どもの転入に係る加算要件を設け、一層の人口減少の抑制や転入者の増加、定住促進を図ることができる。 | 継続 | 本事業は、令和3年3月31日までに新築又は中古住宅を取得した転入者を対象とする。また、事業評価に基づいて、事業の継続について検討する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|----------------------|--|------------|---------|---------|------|---|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 企画課 | 9 | C-2 | 匠瑳市版生涯活躍のまち形成事業(補助金) | 本市、事業主体である社会福祉法人九十九里ホーム及び地域住民が相互に連携し、飯倉及び飯倉台を対象に、エリア型の生涯活躍のまちの実現を目指す。 | 55,917 | 12,342 | 0 | A | 本事業実施により移住者の増加が見込まれ、人口減少対策や雇用創出、地域経済の活性化等を図ることができる。 | 拡大 | 人口減少対策や雇用創出、地域経済の活性化等を図るため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 10 | D-5 | そうさ！！匠瑳で暮らそうお試し住宅事業 | 移住希望者に対して、お試し住宅において一定期間本市の区域内に居住し、本市の日常生活を体験できる機会を提供する。 | 105 | 105 | 0 | A | 移住希望者が本市での生活を体験することは、本市への移住・定住の促進に有効である。 | 継続 | 移住者の増加を図るため、継続して実施する。また、本事業は、令和4年3月31日までとなっていることから、事業評価に基づいて、事業の継続について検討する。 |
| 企画課 | 11 | E-3 | 電子計算処理事業 | 電子計算機及びネットワーク回線を利用した住民情報系及び戸籍システムを整備・運用することにより、事務処理の効率化・適正化及び市民サービスの向上を図る。 | 145,595 | 145,595 | 145,595 | A | 住民情報系及び戸籍システムは、住民記録・税・福祉業務等における、窓口業務をはじめとする行政サービスの基盤となるものであり、行政事務遂行上の重要な役割を担っている。 | 継続 | 行政サービスの基盤となるものであることから、国・県の制度改正等に的確に対応しつつ、住民情報系及び戸籍システムの継続的な安定運用に努めていく。 |
| 企画課 | 12 | E-3 | 電子自治体推進事業 | 電子自治体の構築に向けて、情報通信基盤の整備等を推進し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。 | 65,200 | 65,200 | 107,968 | A | 内部情報系システムは行政事務の基盤となっており、事務処理の効率化・迅速化及び市民サービスの向上を図る上で必要不可欠である。 | 継続 | 行政事務の基盤となるものであることから、国・県の情報化施策等に的確に対応しつつ、内部情報系システムの継続的な安定運用に努めていく。 |
| 企画課 | 13 | E-3 | 地域情報通信基盤推進事業 | 市内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供することで、地域間の情報格差是正と市民生活における利便性の向上を図る。 | 20,120 | 20,120 | 20,120 | A | 安定した情報通信基盤の運用を推進することで、地域間の情報格差是正や市民生活における利便性の向上を図ることができる。 | 継続 | 市民生活において、ICTが果たす役割は大きくなっていることから、市内全域で光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供するため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 14 | E-3 | 公衆無線LAN環境整備事業(第1次計画) | 公共施設において、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を提供する。 | 831 | 831 | 831 | A | 災害時における必要な情報伝達手段の確保、また、平時においては観光をはじめとする幅広い情報収集等、市民等の安心・安全、利便性の向上を図る上で必要不可欠である。 | 継続 | 災害時における必要な情報伝達手段の確保、また、市民等の安心・安全、利便性の向上のため、継続して実施する。 |
| 企画課 | 15 | D-2 | 東京オリンピック・パラリンピック推進事業 | 聖火リレーの円滑な運営を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた啓発等を行う。 | 6,583 | 0 | 0 | A | 聖火リレーを通して、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、本市の魅力を発信することができる。 | 新規 | 令和2年度に実施予定である。 |
| 企画課 | 16 | E-2 | 国勢調査費 | 人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策等の基礎資料を得るために調査を行う。 | 11,814 | 0 | 0 | A | 国勢調査の調査結果は、幅広く活用され、暮らしを支える重要な情報基盤である。 | 新規 | 令和2年度に実施予定である。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|------------|--------------------|---|------------|---------|---------|------|--|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 総務課 | 1 | C-4 E-4 | 匠瑳市横芝光町消防組合負担金(常備) | 1市1町(匠瑳市、横芝光町)の消防に関する業務(消防団に関する業務を除く。)の共同処理を行う匠瑳市横芝光町消防組合に負担金を支出する。 | 600,000 | 600,000 | 600,000 | A | 1市1町の共同で処理を行うことで、効率的な常備消防に関する事務を行うことができる。 | 継続 | 効率的な消防事務の実施のため、今後も共同による処理を継続する。 |
| 総務課 | 2 | C-4 | 消防施設整備事業(非常備) | 各種消防施設の整備と消防装備の配備を計画的に行い、消防団活動の充実・強化を図る。 | 39,252 | 30,452 | 39,252 | A | 計画的に各種消防施設の整備と消防装備の配備を行うことにより、消防団活動の充実・強化につながっている。 | 継続 | 消防活動の強化を図るため、継続して実施する。 |
| 総務課 | 3 | C-4 | 消防団運営事業 | 消防団員用被服等の更新や補充を行い、消防団活動の継続的運営を図る。 | 2,824 | 2,824 | 2,824 | A | 消防団活動を運営するにあたり基礎的な事業であり、計画的に行う必要がある。 | 継続 | 消防団活動の円滑な運営を図るため、継続して実施する。 |
| 総務課 | 4 | C-4 | 消防団運営交付金 | 消防団本部及び各分団に運営交付金を交付し、消防団活動の円滑な運営を図る。 | 1,700 | 1,500 | 1,700 | A | 消防団活動の円滑な運営のため必要である。 | 継続 | 消防団活動の円滑な運営を図るため、継続して実施する。 |
| 総務課 | 5 | C-4 | 防災行政無線整備事業 | 防災行政無線の維持管理を徹底し、さらに長期停電対策を図ることで人命に係る通信手段を確保する。 | 19,100 | 7,800 | 7,800 | A | 安心・安全なまちづくりを推進するにあたり、情報伝達手段である防災行政無線の整備は重要である。 | 継続 | 防災行政無線システムの効果的な運用を図るため、今後も継続して維持管理を行う。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|----------|--|------------|--------|---------|------|--|-------|---------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 財政課 | 1 | E-3 | 公用車更新事業 | 共用自動車として管理している公用車を計画的に更新し、車両の老朽化による維持管理経費の低減を図る。 | 46,186 | 3,182 | 0 | A | 老朽車両を更新することで、修繕費及び燃料費等のランニングコストの低減を図ることができる。 | 継続 | 共用自動車を順次更新し、維持管理経費の低減を図る。 |
| 財政課 | 2 | E-3 | 庁舎耐震改修事業 | 災害対策本部を設置する防災拠点としての機能を確保するため、耐震改修工事を実施する。 | 10,800 | 15,000 | 469,040 | A | 防災拠点としての機能確保は必要である。 | 継続 | 耐震工事を実施することにより、防災拠点としての機能を確保する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|----------------|---|------------|-------|--------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 税務課 | 1 | E-3 | 固定資産土地評価業務 | 固定資産税は3年ごとに評価の見直しを行うこととされており、評価替えに向けた基礎資料を作成する。 | 6,674 | 6,124 | 8,404 | A | 土地の評価見直しに係る基準データを作成することで、評価の適正化、課税の公平化、事務の効率化を図ることができる。 | 継続 | 評価替え基準年度までに新たな評価額を決定しなければならない業務であり、継続して実施する。 |
| 税務課 | 2 | E-3 | 地図情報システム維持管理業務 | 地図情報システムは、航空写真に土地、家屋の現況を重ね合わせたもので、データ等を含めたシステムの更新・維持管理を行う。 | 7,320 | 3,690 | 5,369 | A | 土地・家屋の課税客体の把握がシステム上で行えるため、固定資産業務の適正化及び効率化を図ることができる。 | 継続 | 業務の適正化・効率化に欠かせないシステムであり、継続して実施する。 |
| 税務課 | 3 | E-3 | 航空写真撮影業務 | 地図情報システムの基図となる航空写真の撮影を行い、地図情報システムへ取り込んで利活用する。 | 0 | 0 | 12,870 | A | 固定資産税の課税客体(土地・家屋)を画面上で判読できる「地図情報システム」の基図となるもので、固定資産業務の効率化を図ることができる。 | 継続 | 固定資産の現況は時間の経過とともに変化するため、定期的に撮影業務を行う。 |
| 税務課 | 4 | E-3 | 不動産鑑定評価業務 | 評価替えに伴い、不動産鑑定士による市内全域の標準宅地の不動産鑑定評価を行う。 | 0 | 0 | 16,390 | A | 不動産鑑定の専門家である不動産鑑定士に鑑定評価を委託することで、合理的・効率的な評価を行うことができる。 | 継続 | 3年に1度の評価替えに伴い必ず行う業務であり、継続して実施する。 |
| 税務課 | 5 | E-3 | 家屋評価システム維持管理業務 | 家屋評価における図面作成及び評価額の算定ができるシステムを利用し、業務の適正化及び効率化を図る。 | 1,583 | 1,583 | 1,583 | A | 正確・適正な課税及び事務効率の向上を図ることができる。 | 継続 | 適正な評価業務を行うため、継続して実施する。 |
| 税務課 | 6 | E-3 | 市税等徴収事務指導員設置事業 | 市税等徴収事務指導員として国税徴収官OBを採用し、高度な知識が必要な滞納事例の解決方法等について指導を受け、滞納の縮減を図る。 | 1,916 | 1,916 | 1,916 | A | 専門的で高度な知識や技術を有する指導員からの指導を受けることで、職員のスキルアップを図ることができる。 | 継続 | 税の滞納縮減は重要課題であり、今後も継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|-----------------------|---|------------|---------|---------|------|---|-------|------------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 市民課 | 1 | A-1 | 短期人間ドック事業 | 国民健康保険の被保険者が受検する場合に、検査費用の一部(70%)を保険者(市)が負担する。 委託機関…国保匠瑳市民病院 受検資格…受検時年齢30歳以上、国保加入期間6カ月以上、国民健康保険税完納世帯、前回の受検から概ね1年以上、特定健診の受診予定がない。 | 8,418 | 8,418 | 8,418 | A | ホリープ・腫瘍等の発見率が高く、早期がんの発見にも寄与し、疾病の早期発見及び早期治療に結びついている。 | 継続 | 本事業と特定健診事業における健診内容及び運用等について検討を進める。 |
| 市民課 | 2 | A-1 | 特定健診等事業 | 特定健康診査事業 ・国民健康保険の被保険者で30歳以上を対象とした健康診査であり、集団健診・個別健診を実施する。 特定保健指導事業 ・特定健診において対象となった該当者及び予備群に対し、生活習慣の改善等を支援する。 | 47,649 | 47,649 | 47,649 | A | 定期的なチェックである特定健康診査とその結果に基づいた確かな保健指導を実施しており、生活習慣病等の早期発見及び改善への効果は高い。 | 継続 | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、継続して実施する。 |
| 市民課 | 3 | A-4 | 国保任意給付事業(出産育児一時金、葬祭費) | 被保険者の出産に対し、出産育児一時金(42万円)を支給する。被保険者の死亡に対し、葬祭費(5万円)を葬儀実施者に支給する。 | 21,309 | 21,309 | 21,309 | A | 被保険者の出産及び死亡に対して、その経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続 | 被保険者の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。 |
| 市民課 | 4 | A-5 | 国保医療費適正化対策事業 | 国保連合会から提出されたレセプト(診療報酬明細書)点検、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等を実施し、医療費の適正化を図る。 | 3,420 | 3,420 | 3,420 | A | 医療費の抑制を図る上で、専門知識を有する者によるレセプト点検は、内容及び経費面で効果を上げている。 | 継続 | 医療費の抑制を図るため、継続して実施する。 |
| 市民課 | 5 | E-4 | 後期高齢者医療制度 | 県を単位とした「広域連合」による後期高齢者医療制度により、被保険者の各種申請書の受付、保険料の徴収事務、健康診査事業等の窓口的業務を行う。 | 444,946 | 444,946 | 444,946 | B | 保険料の軽減措置や健康増進事業の拡充など運用面での改善が見られ、現在、制度は定着している。 | 継続 | 今後も安定した運営を図りながら、国の動向を見極めていく。 |
| 市民課 | 6 | E-4 | 旅券申請受付及び交付等業務 | 一般旅券の申請受付及び交付を市民課窓口で行い、市民の利便性の向上を図る。 | 1,128 | 850 | 850 | A | 令和2年度末で海匠地域振興事務所における旅券事務が閉鎖されるため、一般旅券の申請受付及び交付事務の権限移譲を受ける必要がある。 | 新規 | 令和2年度から実施予定である。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|------------|-------------------------------|---|------------|---------|---------|------|--|-------|-----------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 環境生活課 | 1 | C-1 E-4 | 東総地区広域市町村圏事務組合・一般廃棄物処理事業(負担金) | ごみ処理の効率化、ダイオキシン類の発生防止及びリサイクルの推進を図るため、匠瑤市・銚子市・旭市による広域ごみ処理施設整備を進める。 | 931,691 | 931,691 | 931,691 | A | ごみ処理の広域化により、ごみ処理コストの縮減及びダイオキシン類の発生抑制、再資源化・減量化の推進を図ることができる。 | 継続 | 今後も広域ごみ処理施設の整備について、3市による協議を進める。 |
| 環境生活課 | 2 | C-1 E-4 | 匠瑤市ほか二町環境衛生組合事業(負担金) | 1市2町(匠瑤市、多古町、横芝光町)の一般廃棄物の収集処理等及び火葬業務を行う匠瑤市ほか二町環境衛生組合へ負担金を支出する。 | 243,249 | 25,306 | 25,306 | A | 広域でごみ処理を行うことにより、適性かつ効率的なごみ処理及び処理コストの縮減を図ることができる。 | 継続 | 広域ごみ処理施設が整備されるまでの間、現状のごみ処理を継続する。 |
| 環境生活課 | 3 | C-1 | 合併処理浄化槽設置促進事業(補助金) | 公共下水道処理施設に代わる家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付する。 | 22,848 | 22,848 | 22,848 | A | 水質汚濁の原因となる家庭雑排水などの浄化対策として合併処理浄化槽を設置することにより、公共用水域等の水質浄化を図ることができる。 | 継続 | 公共用水域の水質浄化を維持するため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 4 | C-1 | 環境測定事業・公共用水域等水質検査 | 河川等公共用水域及び地下水の水質を測定し、水質状況の把握及び環境汚染の未然防止を目的に検査を実施する。 ・河川調査 年4回16地点 ・地下水調査 年1回7地点 ・湖沼調査 年4回5地点 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | A | 水質汚濁の現状を把握することができ、各種浄化事業の効果の検証及び今後の浄化対策方法の基礎資料を作成することができる。 | 継続 | 環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 5 | C-1 | 環境測定事業・ダイオキシン類調査 | 大気及び土壌中のダイオキシン類を測定し、大気及び土壌の状況把握や環境汚染の未然防止等を目的に検査を実施する。 ・大気 年4回2地点 ・土壌 年1回2地点 | 2,570 | 2,570 | 2,570 | A | 大気及び土壌中のダイオキシン類を定期観測することにより、発生の抑制及び現状を把握することができる。 | 継続 | 環境汚染の未然防止のための監視活動の一環として、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 6 | C-1 | 不法投棄監視事業 | 不法投棄監視員20名を委嘱し、監視員による監視活動を行い、ごみの不法投棄の未然防止や早期発見に努める。 | 1,265 | 1,265 | 1,265 | A | 監視体制を強化することで、ごみの不法投棄の未然防止や早期発見につながっている。 | 継続 | ごみの不法投棄の未然防止や早期発見のため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 7 | C-1 | 生ごみ処理機等設置促進事業(補助金) | 一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化のため、市内販売店での生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入者に対して、購入費の一部を助成する。 ・処理機購入価格の1/3(限度額2万円、1世帯当たり1基まで) ・堆肥化容器購入価格の1/2(限度額2千円、同一年度内1世帯当たり2基まで) | 330 | 330 | 330 | A | 家庭用の生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の普及促進により、生ごみの減量化及び再資源化を図ることができる。 | 継続 | 生ごみの減量化及び再資源化を図っていくため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|------------|----------------------|--|------------|---------|---------|------|--|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 環境生活課 | 8 | C-1 | 資源ごみ集団回収促進事業(補助金) | 資源ごみの回収を実施する団体が、家庭から排出される資源ごみをリサイクル業者に売り渡し、再資源化した量に応じて奨励金を交付する。 ・1kg当たり5円以内(同一年度内1団体につき20万円を限度) | 1,275 | 1,275 | 1,275 | A | 家庭から排出される資源ごみをリサイクルすることにより、再資源化及びごみの減量化を促進することができる。 | 継続 | ごみの再資源化及び減量化を図っていくため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 9 | C-1 | 環境美化ボランティア登録事業 | ボランティアへのごみ収集袋の交付及びごみの回収を行うとともに、ごみゼロ運動を実施する。 | 702 | 702 | 702 | A | 環境美化活動への参加により、地域住民の連帯意識や環境美化に対する意識の向上を図ることができる。 | 継続 | 環境美化推進のため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 10 | C-1 | 犬等の不妊及び去勢手術補助事業(補助金) | 捨て犬及び捨て猫の増加防止や、繁殖による生命の処分を不必要に行うことをなくすため、犬等の不妊及び去勢手術の費用の一部を補助する。 ・1頭当たり5,000円(同一年度内1世帯当たり1回) | 1,200 | 1,200 | 1,200 | A | 犬等の不妊去勢手術の費用の一部を補助することにより、捨て犬及び捨て猫の増加防止や動物愛護の意識高揚につながっている。 | 継続 | 捨て犬及び捨て猫の増加防止や動物愛護の一環として、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 11 | C-3 E-4 | 八匠水道企業団上水道事業(負担金) | 水道事業の安定及び水道料金の高料金対策として、総務省通知に基づく繰出基準額相当額を負担金として支出する。 | 118,213 | 118,213 | 118,213 | A | 負担金を支出することにより、水道事業の安定と低廉で安全な水の供給を行うことができる。 | 継続 | 水道事業の適正化のため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 12 | C-3 E-4 | 東総衛生組合事業(負担金) | 2市2町(匠瑳市・旭市・多古町・横芝光町)のし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を行う東総衛生組合に負担金を支出する。 | 72,487 | 72,487 | 72,487 | A | 広域でし尿及び浄化槽汚泥の処理を行うことにより、コストの縮減を図ることができ、適正かつ効率的な生活排水対策の推進を図ることができる。 | 継続 | 効率的なし尿処理のため、広域による処理を継続する。 |
| 環境生活課 | 13 | C-1 | PCB特別管理廃棄物の処分委託事業 | PCB廃棄物を国の出資により設立されたJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)に処理を委託する。 | 14,886 | 0 | 0 | A | PCB廃棄物を、確実かつ適正に処理することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることができる。 | 新規 | 令和2年度に実施予定である。 |
| 環境生活課 | 14 | C-1 | 住宅用太陽光発電設備導入促進事業 | 市内に居住又は居住の予定があり、新たに太陽光発電システムの設置又は同システム付きの市内の住宅を購入する個人に対し、補助金及び奨励金を交付する。 | 2,925 | 2,925 | 2,925 | A | 太陽光発電等の自然エネルギーの積極的な活用を促進することにより、環境への負荷低減や地球温暖化の防止等、環境の保全を図ることができる。 | 継続 | 環境の保全を図るとともに、住宅用太陽光発電設備の普及を促進するため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 15 | E-1 | 区長会運営費補助金 | 行政と地区との調整を図る区長会に対し、その運営費を補助する。 | 888 | 888 | 888 | A | 区長会活動の活性化により、市民と行政の緊密な連携を図ることができる。 | 継続 | 行政と地域の調整役である区長会への補助は継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|---------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 環境生活課 | 16 | E-1 | 市民提案型事業助成金 | 地域の課題解決や活性化を図ろうとする市民活動団体等が、新団体の設立、活動のステップアップ、他団体と協働で課題解決に取り組む活動、子どもたちによるまちづくり活動を行う場合に費用の一部を助成する。 | 1,300 | 1,300 | 1,300 | A | 多様な団体が連携し、互いの強みを最大限に活かす事業を行うことで、様々な課題解決を図ることができる。 | 継続 | 複雑化・多様化する地域課題や行政課題を解決する手段として有効であるため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 17 | C-2 | 循環バス運行事業 | 民間バスの路線廃止に伴い、市民の交通手段確保として市内循環バスを運行する。 | 63,295 | 63,295 | 63,295 | A | 交通手段を持たない学生や高齢者等の通学、通院、買い物等の日常生活の交通手段を確保している。 | 継続 | 交通手段を持たない市民の日常生活の交通手段を確保するため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 18 | C-4 | 交通安全対策業務委託 | 交通安全教育、街頭交通指導等を匝瑳交通安全協会に委託し、交通事故の防止に努める。 | 2,274 | 2,274 | 2,274 | A | 交通安全協会指導員約220名による地域に即した事業が展開され、交通安全の啓発活動が行われている。 | 継続 | 今後も交通安全協会と連携し、交通事故撲滅に努める。 |
| 環境生活課 | 19 | C-4 | 交通安全対策協議会補助金 | 交通安全対策事業として、交通安全教室や街頭交通指導等の活動を行う匝瑳市交通安全対策協議会の運営費を補助する。 | 1,019 | 1,019 | 1,019 | A | 交通安全対策は関係団体が連携して事業を実施することで効果があり、市の交通安全対策の活動を包括的に行う本組織は必要である。 | 継続 | 今後も関係団体との連携を図り、交通事故撲滅に努める。 |
| 環境生活課 | 20 | C-4 | 防犯灯整備及び維持管理事業 | 夜間における犯罪、事故等の発生を防止するため、防犯灯の設置及び維持管理を行う。 | 571 | 571 | 571 | A | 夜間における犯罪、事故等の未然防止と併せ、地域住民に安心感を与えることができる。 | 継続 | 犯罪・事故等抑止のため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 21 | C-4 | 防犯協会補助金 | 地域防犯活動(防犯パトロール車による地域巡回、夏季海岸地域パトロール、市内各種行事パトロール)を行っている匝瑳市防犯協会の運営費を補助する。 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | A | 地域巡回パトロール等の防犯啓発活動により市民の防犯意識が向上し、犯罪発生抑止につながっている。 | 継続 | 行政や警察で補えない防犯活動について、協会との協働により活動を展開していく。 |
| 環境生活課 | 22 | C-4 | LED防犯灯導入促進事業 | リース方式にてLED防犯灯を管理し、温室効果ガスの排出量削減を図るとともに、消費電力量及び電気料金の削減を図る。 | 3,228 | 3,228 | 3,228 | A | 温室効果ガス排出量、消費電力量及び電気料金の削減を図ることができる。 | 継続 | 温室効果ガス対策や省エネ対策の推進を図るため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 23 | E-1 | コミュニティ育成事業補助金 | 地区集会施設(コミュニティ施設)の整備及び遊具施設整備に対し補助金を交付する。 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | A | 地域の活動拠点となる施設を整備することで、地区住民相互の交流が図られ、住みよい地域づくりにつながっている。 | 継続 | 住みよい地域づくり・環境づくりを促進するため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 24 | E-1 | コミュニティ活動事業補助金 | 地域コミュニティ活動を行う地域振興協議会(12団体)に対し補助金を交付する。 | 2,037 | 2,037 | 2,037 | A | 諸活動が地域住民のふれあいの場・世代間交流の場となっており、住みよい地域づくりにつながっている。 | 継続 | 地域コミュニティの活性化のため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|------------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 環境生活課 | 25 | E-1 | ふれあい祭り実行委員会補助金 | 地域コミュニティ活動の助長と地域活性化を目的として実施する「のさかふれあい祭り」の実行委員会に対し補助金を交付する。 | 1,310 | 1,310 | 1,310 | A | 地域住民主体のふれあい祭りの開催により、地域コミュニティ活動の助長や地域振興を図ることができる。 | 継続 | 地域コミュニティ活動の助長と地域活性化を図るため、継続して実施する。 |
| 環境生活課 | 26 | E-1 | 地区コミュニティセンター管理事業 | 市内9箇所に設置された地区コミュニティセンターの維持管理を指定管理者制度に基づき、各地区の区長会へ委託する。 | 2,707 | 2,707 | 2,707 | A | 地区の区長会に維持管理を委託することにより、地域の実情に合ったコミュニティセンターの運営を行うことができる。 | 継続 | 地域の実情に合った運営を図るため、地区区長会へ管理を委託する。 |
| 環境生活課 | 27 | C-2 | 地域交通利用料助成事業 | 市内循環バスの利用が困難な高齢者が日常生活の交通手段としてタクシーを利用する場合に、その料金の全部又は一部を助成する。 | 10,206 | 10,206 | 10,206 | A | 市内循環バスの利用が困難な高齢者の日常生活の移動手段を確保することができる。 | 継続 | 市内循環バスの利用が困難な高齢者の日常生活の移動手段を確保するため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|---------------|--|------------|---------|---------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 健康管理課 | 1 | A-4 | 子ども医療費助成事業 | 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、0歳から高校生世代までの子どもの医療費の保険適用分の一部負担金を助成する。 | 136,892 | 136,892 | 136,892 | A | 保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促し、子どもの健康の保持及び健全育成を図ることができる。 | 継続 | 子どもの健康の保持及び保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の充実を図るため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 2 | A-4 | 未熟児養育医療給付事業 | 未熟児に必要な医療を給付し、生命保護及び健康増進を図る。 | 2,906 | 2,906 | 2,906 | A | 母子保健法に基づく事業であり、未熟児が適切な医療を受けることで、正常児が出生時に有する諸機能を得ることができる。 | 継続 | 母子保健法に基づき、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 3 | A-4 | チャイルドシート助成事業 | チャイルドシートの普及を促進し、乳児の死傷事故の防止及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 | 1,213 | 1,213 | 1,213 | A | 乳児の安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続 | 子育て支援を促進するため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 4 | A-1 | 予防接種事業 | 予防接種法に基づき、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、各種予防接種を実施する。 | 71,008 | 71,008 | 71,008 | A | 予防接種の実施は市の責務であり、感染症の予防及び蔓延防止を図ることができる。 | 継続 | 予防接種法に基づき、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 5 | A-4 | 乳幼児健康診査事業 | 乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見及び保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図る。 | 1,253 | 1,253 | 1,253 | A | 受診率は9割を超えており、乳幼児の健康増進に有効である。 | 継続 | 乳幼児の健康保持増進のため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 6 | A-4 | 妊婦・乳児委託健康診査事業 | 妊婦・乳児が必要な健診を受けられるよう健診費用を助成し、受診の促進を図る。 | 18,401 | 18,401 | 18,401 | A | 適正な妊婦健診を受けることは、安全な分娩と身体の異常の早期発見・早期治療につながっている。 | 継続 | 母体及び胎児の健康状態の把握と妊婦の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 7 | A-4 | 母子健康相談事業 | 妊娠期から乳幼児期の親子が健康に過ごすことができるよう訪問及び相談等を実施する。また、中学校で性や命の教育として思春期講演会を実施する。 | 1,557 | 1,557 | 1,557 | A | 妊娠・出産・育児期等において、正しい知識の普及や適切な育児方法を指導・支援することで、保護者の育児不安の軽減及び子の健やかな成長につながっている。 | 継続 | 母子や思春期にある子の健康づくりを支援するために、相談・教育を継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 8 | A-4 | 母子歯科健診事業 | 幼児の口腔疾患を早期に発見し、う歯保有率を低下させるとともに、保護者の歯科保健に対する意識を向上させるため、幼児の歯科健診を実施する。 | 816 | 816 | 816 | A | 各健診において、う歯率の低下が見られ、幼児の健康保持に寄与している。 | 継続 | う歯率の低下を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|--------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 健康管理課 | 9 | A-5 | 救急医療機関整備事業 | 休日における医療体制を確保するため、在宅当番医及び二次救急医療機関を設置する。 | 13,269 | 13,269 | 13,269 | A | 休日における医療体制を確保することにより、休日においても市民が安心して医療を受けられる環境の整備を図ることができる。また、現行の休日診療のみならず、夜間診療や小児患者への医療確保が望まれるところである。 | 継続 | 救急医療を確保するため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 10 | A-1 | 肝炎検診事業 | 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない希望者を対象にC型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(血液検査)を実施する。 | 1,169 | 1,169 | 1,169 | A | C型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いかどうかを確認でき、早期の治療につながっている。 | 継続 | 肝炎の早期発見・早期治療を図るため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 11 | A-1 | 骨粗しょう症予防検診事業 | 40、45、50、55、60、65、70歳の女性を対象に橈骨(前腕骨)のX線検査(DXA法)による骨密度の測定を行うとともに健康相談・健康教育を実施する。 | 1,548 | 1,548 | 1,548 | A | 検診並びに健康相談及び健康教育を実施することにより、骨粗しょう症の早期発見及び予防を図ることができる。 | 継続 | 骨粗しょう症については、高齢化社会の進展により増加が懸念されることから、早期発見及び予防のため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 12 | A-1 | 歯周病検診事業 | 40、50、60、70歳の市民を対象に、歯科健康診査及び歯科保健指導等を実施し、歯の健康に対する意識を高め、歯の喪失を予防する。 | 1,527 | 1,527 | 1,527 | A | 歯科健康診査等を行うことにより、受診者の意識の向上や口腔疾患の予防及び進行抑制につながり、歯の喪失の予防と健康の保持を図ることができる。 | 継続 | 受診率の向上を図りながら、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 13 | A-1 | 食生活改善推進事業 | 食生活の改善と食育の推進を図るため、各種料理教室等を実施する。 | 2,458 | 2,458 | 2,458 | A | 料理教室等の機会を通して食生活の改善を推進し、地域における食育を推進することで、健康の増進及び生活習慣病の予防等に資することができる。 | 継続 | 食を通じた健康づくりを推進するため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 14 | A-1 | がん検診事業 | 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診により、疾患を早期に発見し、適切な医療につなげる。 | 70,292 | 70,292 | 70,292 | A | がんを早期発見し、治療につなげることができる。また、早期発見による医療費の抑制効果も大きく、受診率の向上を図る必要がある。 | 継続 | がんの早期発見・早期治療を図るため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 15 | A-1 | 健康マイレージ事業 | 健康づくりへの動機づけとして、健診(検診)の受診やスポーツ活動、健康づくりイベントなどに参加し、一定以上のポイント獲得で記念品と交換する。 平成29年度から特定健診又はがん検診の受診は必須ポイント。 | 999 | 999 | 999 | A | 健康づくりのきっかけとなり、健康増進につながる。また、健診(検診)等の受診率向上が期待できる。 | 継続 | ポイント交換者数や健診(検診)受診率、実施状況をもとに事業内容を検討する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|--------------------------|---|------------|-------|-------|------|---|-------|-----------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 健康管理課 | 16 | A-4 | 子育て世代包括支援センター運営事業(母子保健型) | 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う等、福祉課で実施する基本型との連携・情報共有を円滑に行い、基本型と母子保健型が一体となってセンター事業を推進する。 | 8,950 | 8,950 | 8,950 | A | きめ細やかで切れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の「安心感」を醸成することができる。 | 継続 | 気軽に相談できる場所となるよう、更なる工夫を重ね周知を図っていく。 |
| 健康管理課 | 17 | A-4 | 特定不妊治療費助成事業 | 不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる「体外受精」及び「顕微受精」に要する費用の一部を助成する。 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | A | 不妊治療は費用が高額のため、対象者の経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続 | 経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 |
| 健康管理課 | 18 | A-4 | 産後ケア事業 | 母親の身体的な回復のための支援や新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導等を行う。 | 3,892 | 3,892 | 3,892 | A | 必要に応じて母子保健サービスや医療につなげることにより、産後の母親の身体的回復や心理的安定を図ることができる。 | 新規 | 令和2年度から実施予定である。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|-------------------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 1 | B-1 | 飼料用米等生産拡大支援事業(補助金) | 飼料用米及び加工米への取組に対し定額補助を行う。 ・飼料用米 20円以内/kg(玄米換算) ・加工用米 8円以内/kg ・WCS 12,000円以内/10a ・新市場開拓用米 8円以内/kg ・米粉用米 20円以内/kg | 49,160 | 51,618 | 54,199 | A | 安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興につながる。 | 継続 | これまでの取組の定着と拡大により、水田の更なる有効利用の促進と、併せて食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。 |
| 産業振興課 | 2 | B-1 | 水稲航空防除事業(補助金) | 水稲の安定生産及び品質の向上を図り、病害虫防除に係るコスト及び労働力を低減するため、無人ヘリコプターによる広域一斉共同防除を実施する。 | 1,456 | 1,456 | 1,456 | A | 多種多様化する水稲病害虫に対応した広域的かつ省力的防除手段としての役割は大きく、水稲の安定生産及び品質の向上を図ることができる。 | 継続 | 水稲の安定生産及び品質の向上を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 3 | B-1 | 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業(補助金) | 農家から排出される園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と農業の健全な発展を図る。 | 745 | 745 | 745 | A | 園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を行うことにより、農村環境の保全を図ることができる。 | 継続 | 農村環境の保全を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 4 | B-1 | 農業後継者新規就農支援助成事業(補助金) | 市内に住所を有する40歳以下の新規就農者で、千葉県海匠農業事務所が開催する農業経営体育成セミナーの受講者、又は千葉県指導農業士から6か月以上の技術研修を受けた者に対し、年間20万円の助成を行う。 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | A | 農業者の高齢化が進み、後継者問題等が深刻な問題となる中、農業技術の習得に対し助成をすることは、新規就農者の就農意欲を喚起し有効である。 | 継続 | 本事業を継続することにより、農業後継者の確保を図る。 |
| 産業振興課 | 5 | B-1 | 農業振興会助成事業(補助金) | 農業の生産性及び農業経営の向上に係る取組みを行う団体に対し、経費の一部を助成する。 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | A | 農業の振興を図るため、各種取組みを行う団体に対し助成をすることは必要である。 | 継続 | 農業の振興を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 6 | B-1 | 市民農園事業 | 都市農村交流の拠点として、市民農園の充実を図り、地域の活性化と都市交流を発展させる。 | 764 | 764 | 764 | A | 市民農園を通じた市内外の住民交流や、農業に対する理解の醸成を図ることができる。 | 継続 | 都市・農村交流の機会を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 7 | B-1 | 農業近代化資金利子補給事業 | 農業者の資本整備の高度化及び経営の近代化に資するため、融資機関が当該農業者に貸し付ける資金に対し、利子補給を行う。 | 901 | 956 | 1,004 | A | 利子補給による低利の融資により、農業経営の安定と農業生産力の増強を図ることができる。 | 継続 | 農業経営の安定を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 8 | B-1 | 農業経営基盤強化資金利子補給事業 | 農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者が、計画を達成するために要する長期資金を借り入れた際の利子について助成する。 | 301 | 195 | 115 | A | 効率的かつ安定的な経営を目指す農業者等の計画達成を支援することができる。 | 縮小 | 平成26年度以降の新規貸付資金の利子については助成しないこととなったため事業を縮小する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|-----------------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 9 | B-1 | ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業 | 本市植木産業の主要な樹種であるマキを保護し、被害を最小限に食い止めるため、薬剤散布を実施する。 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | A | 被害拡大が懸念される地域を重点に置いた防除を実施することにより、害虫の発生や被害の拡大を抑制することができた。 | 継続 | 今後も被害が確認された地点を集中的に防除する。 |
| 産業振興課 | 10 | B-1 | 植木振興対策事業 | 植木生産者との連携を密にし、匠瑛市を「日本を代表する植木のまち」として国内外に広くPRする等、植木産業の発展を図る。 | 1,210 | 1,210 | 1,210 | A | 展示会・商談会への参加やイベントの実施により、「匠瑛の植木」のブランドイメージ創出や植木産業の発展に寄与した。 | 継続 | 植木産業の発展のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 11 | B-1 | 食育推進事業 | 農業体験や料理教室等の実施により、食育の推進を図る。 | 324 | 324 | 324 | A | 市の特産物である農産物をはじめとした食の知識を深め、活力あるまちづくりを進めるためにも、食育による食の理解を推進していくことは必要である。 | 継続 | 食を中心とした産業振興を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 12 | B-1 | 飼料用米等拡大支援事業 | 飼料用米、WCS用稲及び米粉米等への取組に対し補助を行う。 ・飼料用米等生産支援事業(定着支援型) ・飼料用米等生産支援事業(拡大支援型) ・担い手水田利活用高度化対策事業(固定団地) | 13,347 | 14,014 | 14,714 | A | 安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興につながる。 | 継続 | これまでの取組の定着と拡大により、水田の更なる有効利用の促進と、併せて食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。 |
| 産業振興課 | 13 | B-1 | 経営所得安定対策等推進事業(補助金) | 飼料用米等の推進を図るため、市農業再生協議会が行う推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する。 | 2,368 | 2,368 | 2,368 | A | 食料自給率の向上及び米の需給調整を図ることができる。 | 継続 | 米の需給調整を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 14 | B-1 | 農業次世代人材投資事業(経営開始型) | 市内に住所を有する45歳未満の独立・自営就農者又は経営の継承者であり、かつ、前年の所得が350万円未満の者に対し、就農開始から最長5年間、年間150万円の助成を行う。 | 15,000 | 12,000 | 13,500 | A | 農業後継者新規就農支援助成事業と併せて、新規就農者の掘り起こしや農業後継者の育成を図ることができる。 | 継続 | 就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 15 | B-1 | 環境保全型農業直接支払交付金事業(補助金) | 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入し、生産活動の実施を推進する事業に取り組む農業者団体等に対して補助金を交付する。 2,000a×14,000円/10a=2,800,000円 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | A | 自然に優しい農業に取り組む農業者の活動を後押しすることができ、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図ることができる。 | 継続 | 環境にやさしい農業の推進を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|----------------------------|---|------------|-------|-------|------|---|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 16 | B-1 | 「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業(補助金) | 園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウス等の施設整備、省力化機械、省エネルギー型機械・装置等の導入、老朽化した温室等の改修に要する経費の一部を助成する。 | 2,120 | 0 | 0 | A | 生産施設等の整備を行うことにより、安定生産及び品質向上を図ることができる。 | 継続 | 生産販売力を強化していくため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 17 | B-1 | 畜産防疫対策事業 | 家畜伝染病の発生を予防し、経営の安定と地域畜産業の振興を図るため、伝染病ワクチンの接種及び法定伝染病検査に対する助成を行う。 | 463 | 161 | 161 | A | 家畜伝染病の発生を未然に防止し、地域での防疫体制を強化することで、畜産経営の安定を図ることができる。 | 縮小 | オーエスキーワクチンの接種頭数は減少傾向にあるため、段階的に事業を縮小する。 |
| 産業振興課 | 18 | B-1 | 農地中間管理事業 | 農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が立ち、農地の賃借等を行うことで、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入等を推進する。 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | A | 農地の集団化、経営規模の拡大、新規就農の推進を図ることができる。 | 拡大 | 担い手農家への農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消等を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 19 | B-1 | 海匠漁業協同組合負担金 | 飯岡漁港の整備・管理や組合員の安定した漁業経営を支援するため、負担金を支出する。 | 1,120 | 1,120 | 1,120 | A | 組合員の安定した漁業経営を図ることができ、水産漁業の発展を支援することができる。 | 継続 | 水産漁業の発展のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 20 | B-1 | 地域伝統漁業育成事業(補助金) | 貝まき船団が営む伝統漁業の育成を図るため、漁船保険事業、資源管理事業、後継者育成事業、種苗放流事業に対し、定額補助を行う。 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | A | 資源管理や後継者育成等に係る事業を支援することにより、貝まき船団が営む伝統漁業の育成につながっている。 | 継続 | 伝統漁業の維持や後継者の育成のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 21 | B-1 | 漁業共済掛金助成事業(補助金) | 千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約を締結した中小漁業者が負担する共済掛金の一部を補助する。 | 3,746 | 3,746 | 3,746 | A | 近年、漁家経営は厳しさを増し、共済掛金の負担感が増加する中、共済掛金の補助を行うことは有効である。 | 継続 | 中小漁業者の経営安定のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 22 | B-1 | 漁業近代化資金利子補給事業 | 漁業経営の近代化を推進するために必要な生産施設等の整備拡充を図るため、融資機関が当該漁業者に貸し付ける資金に対し、利子補給を行う。 | 200 | 210 | 221 | A | 利子補給による低利の融資により、漁業者の経営改善に資することができる。 | 継続 | 漁業経営の安定を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 23 | B-1 | 北総東部土地改良区用水基幹施設整備更新費(補助金) | 北総東部土地改良区の施設機能維持のため、補助金を支出する。 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | A | 農業用水及び排水の施設機能を維持することにより、農業生産の安定を図ることができる。 | 継続 | 農業用水を安定的に供給し、農家負担の軽減を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|--------------------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|-----------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 24 | B-1 | 北総東部土地改良区維持管理適正化事業(負担金) | 土地改良施設の機能低下の防止や機能回復のために行う施設整備補修に対し、負担金を支出する。 | 2,583 | 674 | 674 | A | 土地改良施設機能の保持と耐用年数の確保をすることにより、地元農家の安定的な農業生産を図ることができる。 | 継続 | 土地改良施設機能の適正化を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 25 | B-1 | 新堀川排水機場管理協議会(負担金) | 新堀川排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。 | 3,300 | 3,300 | 3,300 | A | 定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。 | 継続 | 施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 26 | B-1 | 大布川排水機場管理協議会(負担金) | 大布川排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。 | 3,026 | 3,026 | 3,026 | A | 定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。 | 継続 | 施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 27 | B-1 | 野田地区排水機場管理協議会(負担金) | 野田地区排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | A | 定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。 | 継続 | 施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 28 | B-1 | 風永川排水機場管理協議会(負担金) | 風永川排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。 | 1,206 | 1,206 | 1,206 | A | 定期的な運転保守管理等により、災害等緊急時における施設機能の保持を図ることができる。 | 継続 | 施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 29 | B-1 | 国営大利根用水新宿揚水機場維持管理費(負担金) | 国営大利根用水新宿揚水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | A | 地元農家の良好な営農環境を保持することができる。 | 継続 | 施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 30 | B-1 | 国営大利根用水新川揚排水機場維持管理費(負担金) | 国営大利根用水新川揚排水機場の維持管理に対し、負担金を支出する。 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | A | 地元農家において、湛水防除等による耕地の汎用化を図ることができる。 | 継続 | 施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 31 | B-1 | 集落排水(負担金) | 生活排水や雨水等が流入する土地改良区管理の排水路の維持管理や水路整備に対し応益分の負担をする。 | 30,436 | 30,436 | 30,436 | A | 地元農家の負担軽減と治水機能の維持を図ることができる。 | 継続 | 排水路整備を適正に行うため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 32 | B-1 | 農業用排水路改修事業(補助金) | 土地改良区が必要と認めた農業用排水路改修事業を行う地元工区の長等に対し、当該事業に要する経費について補助金を交付する。 | 1,300 | 1,300 | 1,300 | B | 地元農家の負担軽減と農業生産基盤の整備を図ることができるが、広域的な事業においては補助率が不十分である。 | 継続 | 農業生産基盤の整備を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|----------------------------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|---------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 33 | B-1 | 国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金) | 農業水利施設の適正な管理体制や管理水準を維持するため、負担金を支出する。 | 4,639 | 4,639 | 4,639 | A | 農業水利施設は、農業生産面だけでなく洪水防止機能等の多面的機能を有しており、より高度で安全な管理体制を築くことができる。 | 継続 | 国営造成施設の管理体制整備を促進させるため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 34 | B-1 | 農地整備事業(経営体形成型)春海地区(負担金) | 春海地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。 *整備面積 124.9ha | 12,812 | 12,812 | 12,812 | A | 平成21年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることができる。 | 継続 | 生産性の向上を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 35 | B-1 | 農地整備事業(経営体形成型)椿海地区(負担金) | 椿海地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。 *整備面積 135.0ha | 12,997 | 12,997 | 12,997 | A | 平成22年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることができる。 | 継続 | 生産性の向上を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 36 | B-1 | 農地整備事業(経営体形成型)豊和地区(負担金) | 豊和地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。 *整備面積 165.9ha | 10,734 | 10,734 | 10,734 | A | 平成23年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることができる。 | 継続 | 生産性の向上を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 37 | B-1 | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 新堀川排水機場(負担金) | 機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化を図る。 | 40,950 | 16,800 | 39,375 | A | 改修工事の実施により、施設の長寿命化が図られれば、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。 | 継続 | ライフサイクルコストの低減のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 38 | B-1 | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 野田地区排水機場(負担金) | 機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化を図る。 | 6,320 | 19,688 | 26,250 | A | 改修工事の実施により、施設の長寿命化が図られれば、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。 | 継続 | ライフサイクルコストの低減のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 39 | B-1 | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 大布川排水機場(負担金) | 機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化を図る。 | 23,146 | 30,785 | 42,044 | A | 改修工事の実施により、施設の長寿命化が図られれば、ライフサイクルコストを低く抑えることができる。 | 継続 | ライフサイクルコストの低減のため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 40 | B-1 | 県営かんがい排水事業「両総茂原南地区」(負担金) | 安全性及び維持管理等の観点から、現在の開水路をパイプライン化する工事に対し、負担金を支出する。 | 587 | 587 | 0 | A | 開水路のパイプライン化により、用水の安定供給を図ることができる。 | 継続 | 令和3年度に終了予定である。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|---------------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|---------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 41 | B-1 | 県営かんがい排水事業「両総南条支線地区」(負担金) | 安全性及び維持管理等の観点から、現在の開水路をバイブライン化する工事に対し、負担金を支出する。 | 3,652 | 3,652 | 0 | A | 開水路のバイブライン化により、用水の安定供給を図ることができる。 | 継続 | 令和3年度に終了予定である。 |
| 産業振興課 | 42 | B-1 | 飯塚沼農村公園維持管理事業 | 農村公園の維持管理及び補修等を実施する。 | 2,479 | 2,479 | 2,479 | A | 適正な維持管理により、利用者の利便性及び安全性の確保を図ることができる。 | 継続 | 継続して適切な維持管理を実施する。 |
| 産業振興課 | 43 | B-1 | 野手弁天池農村公園維持管理事業 | 農村公園の維持管理及び補修等を実施する。 | 510 | 510 | 510 | A | 適正な維持管理により、利用者の利便性及び安全性の確保を図ることができる。 | 継続 | 継続して適切な維持管理を実施する。 |
| 産業振興課 | 44 | B-1 | 農道整備事業(農道舗装工事費) | 近年の大型化する農作業機械に対応した農道の舗装整備を行う。 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | B | 農業生産及び流通において効率の高い取組みを図ることができる。 | 継続 | 市内農道の機能向上を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 45 | B-1 | 多面的機能支払事業 | 農地・農業用水等の保安全管理に加え、農業の多面的機能発揮のための地域活動(活動組織を作り、市が事業計画を認定)に対して支援する。 | 86,398 | 86,398 | 86,398 | A | 農業の持続的発展と景観等多面的機能の健全な発展を図ることができる。 | 継続 | 農地・農業用水等の資源を適切に保全するため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 46 | A-2 | シルバー人材センター運営事業(補助金) | 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保するため、会員登録を行い、就業実績に応じ配分金を支給する。 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | A | 高齢者が長年培った知識や経験を活かして、社会で活躍できる仕組みを作ることは重要である。 | 継続 | 更なる事業の適正化・効率化を進め、運営基盤の強化を図る。 |
| 産業振興課 | 47 | B-2 | 商業協同組合支援事業(補助金) | 匝瑳商業協同組合が行う共通商品券発行事業に対する助成を行い、販売促進活動を支援する。 | 1,261 | 1,261 | 1,261 | A | 共通商品券は、地元商店への来店頻度を高めるために必要である。 | 継続 | 制度の見直しを図りながら、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 48 | B-2 | 商工業活性化支援事業(補助金) | 商業店舗への来店頻度の向上や商店街の賑わい創出を図るため、プレミアム付き共通商品券発行事業、歳末ジャンボ宝くじ付き大売出し事業、市場まつり事業、八重垣市場事業等を行う。 | 12,150 | 12,150 | 12,150 | A | 個人消費が低迷する中、来店頻度の向上や販売促進に貢献する本事業は必要である。 | 継続 | 活性化事業の見直しを図りながら、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|----------------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 49 | B-2 | 商店街駐車場維持管理事業(補助金) | 八日市場本町通り商店街の違法駐車や交通渋滞を防ぎ、利用者の利便性向上を図るため、八日市場本町通り商店街が維持管理する駐車場3ヶ所の経費を助成する。 | 1,194 | 1,194 | 1,194 | A | 商店街の違法駐車と交通渋滞を防ぎ、利用者の利便性向上を図るために必要である。 | 継続 | 商店街利用者の利便性を確保するため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 50 | B-2 | 商工会助成事業(補助金) | 新規開業や創業支援、経営指導等の役割を果たす商工会の運営基盤の強化充実を図るため、補助金を交付する。 | 5,400 | 5,400 | 5,400 | A | 市における商工業の総合的発展を図るためには、商工会の活性化が必要不可欠である。 | 継続 | 商工会の運営基盤強化を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 51 | B-2 | 中小企業資金融資事業 | 原資を金融機関に預託し、事業資金、小口零細企業資金、小売商業設備近代化資金を低利で融資する。 | 90,001 | 90,001 | 90,001 | A | 市制度融資は、中小企業の経営基盤を支える上で重要である。 | 継続 | 低利の借入れを行う事ができ中小企業者にとって利用しやすい制度であることから、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 52 | B-2 | 制度資金利子補給事業 | 中小企業資金融資を受けた者の負担軽減や市内での創業支援を図るため、利子補給を行う。 | 14,000 | 14,000 | 14,000 | A | 市制度融資とこれに伴う利子補給は中小企業の経営基盤を支える上で重要である。 | 継続 | 中小企業の支援対策として、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 53 | B-3 | 市民まつり(よかっぺ祭り)事業(補助金) | 市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るため、多くの市民が企画・参加する市民まつり(よかっぺ祭り)を開催する。 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | A | 市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るものとして有効である。 | 継続 | 新たな事業展開を模索しながら、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 54 | B-3 | 観光協会助成事業(補助金) | 観光の振興のため、観光宣伝事業、フォトコンクール事業、観光対策事業、観光ガイド事業、観光誘致事業を行い、地域活力の維持・増進を図る。 | 3,514 | 3,514 | 3,514 | A | 観光に伴う多くの人々の交流は、地域の発展に様々な活力を与えている。 | 継続 | 観光振興を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 55 | B-3 | 夏期観光安全対策事業(海水浴場開設事業) | 九十九里海岸沿線の活性化のため、夏期観光安全対策本部を設置して海水浴場開設の可否を決定する。開設する場合は、海水浴場監視所の設置や駐車場整備、ライフセーバーの配置を行う。開設しない場合も、安全確保対策等を行う。 | 4,088 | 4,088 | 4,088 | A | 海水浴は、夏期観光には欠かせない事業であり、個人消費等を通じ高い経済波及効果が期待できる。 | 継続 | 海岸侵食の影響により、平成21年度途中から海水浴場を開設できない状態が続いている。海水浴場の再開に向け、中長期的な砂浜の復活を関係機関(国・県)へ働きかける。 |
| 産業振興課 | 56 | B-3 | 飯高檀林等観光ガイド事業 | 飯高檀林跡観光案内所に観光ガイドを配置し、飯高檀林跡周辺のガイドを匝瑳市観光協会に委託し実施する。 | 2,728 | 2,728 | 2,728 | A | 観光ガイド事業を実施することにより、本市観光スポット飯高檀林跡の歴史・周辺の見どころを、観光客により深く知ってもらい、更なる観光拠点として活性化を図ることができる。 | 継続 | 観光の活性化を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|------------|-----------------|--|------------|-------|-------|------|--|-------|-------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 産業振興課 | 57 | B-4 | 消費者保護対策事業 | 市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、相談窓口を設置する。 | 3,113 | 3,113 | 3,113 | A | 消費者の相談窓口として、身近に利用できる場所があることは、市民の安全確保につながっている。 | 継続 | 相談窓口の強化を図り、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 58 | B-2 B-4 | 企業誘致促進事業 | 企業誘致と雇用の促進を図るため、固定資産税の減免措置、雇用奨励補助金の交付を行う。 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | A | 新規の企業誘致、既存企業の設備投資増加及び市民の雇用の促進による地域経済の活性化を図ることができる。 | 継続 | 地域経済の活性化を図るため、継続して実施する。 |
| 産業振興課 | 59 | B-2 | 空き店舗活用支援事業(補助金) | 空き店舗の解消や新規の事業者支援のため、賃借した空き店舗の改修費や賃料の補助を行う。 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | A | 市内事業者の増加と空き店舗の解消を同時に図ることができ、有効性は高い。 | 継続 | 商工業の活性化を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|------------------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 都市整備課 | 1 | C-2 | 都市計画マスタープラン改定事業 | 現行の匠瑳市都市計画マスタープランが平成31年度に目標年次に達するため、令和2年度に改定する。 | 5,840 | 0 | 0 | A | 都市の将来像や土地利用などの基本方向を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、都市づくりの総合的な指針となる。 | 継続 | 令和2年度に計画を改定する。 |
| 都市整備課 | 2 | C-3 | 都市下水道防護柵改修事業(第1号都市下水道) | 設置から40年以上が経過し、老朽化が顕著となっているフェンスの改修を行う。 | 5,000 | 0 | 0 | A | 転落等の事故を未然に防止し、安全を確保することができる。 | 継続 | 下水道への転落事故防止のため、継続して実施する。 |
| 都市整備課 | 3 | C-3 | 都市公園施設改修事業(トイレ改修工事) | 椿海公園及びみどり平東公園の汲み取り式トイレを浄化槽付きの水洗トイレに変更する。 | 7,520 | 3,000 | 0 | A | 衛生的なトイレの整備によって、より快適な公園環境を提供することができる。 | 継続 | 快適な公園環境を提供するため、継続して実施する。 |
| 都市整備課 | 4 | C-2 | 都市計画道路事業(八日市場駅前線外1線) | 市街地中心部の交通渋滞の緩和や歩行者の安全性を確保するため、八日市場駅前の都市計画道路を整備する。 | 50 | 35,930 | 38,045 | B | 道路整備を実施することで、交通渋滞の緩和や歩行者の安全を図ることができる。 | 継続 | 用地買収において墓地の所有者が確定せず、用地交渉が難航しているため、墓地所有者確定に向け継続して調査を行う。 |
| 都市整備課 | 5 | C-3 | 住宅耐震促進事業(補助金) | 昭和56年5月31日以前に建築された住宅の所有者が行う耐震診断費用と、診断の結果、不足と診断された場合の住宅の耐震改修費用について、一部助成を行う。 ・耐震診断費用助成 1件当たり補助率2/3(上限8万円) ・耐震改修費用助成 1件当たり補助率2/3(上限70万円) | 2,380 | 2,380 | 2,380 | A | 大規模な地震に対して個人が取れる数少ない対策の1つである。 | 継続 | 既存建築物の耐震化を促進し、地震に対する被害の軽減と災害に強いまちづくりのため、継続して実施する。 |
| 都市整備課 | 6 | C-3 | 空家等対策事業 | 市内全域の空家等の実態把握に努めるとともに、継続的な情報管理を行い適切な空家等対策を実施する。 | 877 | 5,000 | 5,000 | A | 空家等の適正な管理を促進することにより、特定空家等の発生が抑制され、市民の良好な生活環境を確保することができる。 | 継続 | 空家等対策の推進に関する事業を総合的に行う。 |
| 都市整備課 | 7 | C-3 | 住宅リフォーム補助事業 | 工事費20万円以上の住宅リフォーム工事を行う住宅所有者に対し、その工事に要する費用の一部を補助する。 ・補助額 工事費の10%(上限は20万円) | 5,790 | 5,790 | 0 | B | 安心して暮らせる住環境づくり、安住化の促進、バリアフリーや省エネの促進、地域経済の活性化等が期待される。 | 継続 | 本事業は、令和4年3月31日までに工事費20万円以上の住宅リフォーム工事を行う住宅所有者を対象とする。また、事業評価に基づいて、事業の継続について検討する。 |
| 都市整備課 | 8 | C-3 | 都市公園施設長寿命化計画策定事業 | 公園施設の老朽化が進む中、施設の更新等を含めた維持管理予算の縮減を図ることを目的に公園施設長寿命化計画を策定する。 | 0 | 16,000 | 0 | A | 公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定めることにより、安全性の確保、維持管理・更新費用の縮減につながる。 | 新規 | 令和3年度に実施予定である。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|-------------------------|---|------------|---------|--------|------|---|-------|--------------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 建設課 | 1 | C-2 | 市道108号線道路新設改良事業 | 市街地と匠瑳地区松山地先の県道八日市場・佐倉線を結ぶ主要幹線道路の整備を行う。 工事延長 L=1,550m W=10.7m(片側歩道W=3.7m) | 5,300 | 27,700 | 0 | A | 病院や学校へアクセスする道路を整備することにより、地域住民の安全確保や利便性の向上を図ることができる。 | 継続 | 令和3年度完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 2 | C-2 | 市道12162号線道路新設改良事業 | 県道飯岡片貝線の今泉交差点から主要地方道八日市場栄線までの道路整備を行う。 工事延長 L=1,000m、 W=11.0m(片側歩道W=3.5m) | 11,000 | 21,000 | 0 | A | 本路線の整備は県道飯岡片貝線を起点とし、各主要道路を結ぶ広域道路ネットワークとして有効である。 | 継続 | 令和3年度完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 3 | C-2 | 南北連絡道路(市道11137号線)新設改良事業 | みどり平工業団地から県道飯岡片貝線に接続する道路整備を行う。 工事延長 L=4,100m、 W=11.2m(片側歩道W=3.0m) | 55,000 | 160,000 | 0 | A | 市の南北を縦断する道路として整備することにより、市民の交流・連携の促進を図ることができる。 | 継続 | 令和3年度完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 4 | C-2 | 市道9182号線(東谷)道路改良事業 | 市道9181号線の起点から、川口沼東側を終点とした道路整備を行う。 工事延長 L=1,370m、W=6.6m | 100,000 | 29,522 | 0 | A | 現道は狭隘であるため、拡幅改良工事を行うことにより、地域住民の安全確保や利便性の向上を図ることができる。 | 継続 | 令和3年度完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 5 | C-2 | 市道4026号線道路新設改良事業 | 県道八日市場佐倉線から県道佐原八日市場線を結ぶ道路整備を行う。 工事延長 L=1,580m、W=5.0~8.0m | 8,000 | 8,000 | 8,000 | A | 重要な生活路線であるが狭隘であり舗装が老朽化していることから、改良整備を行うことにより、地域住民の安全を確保することができる。 | 継続 | 早期完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 6 | C-2 | 市道8175号線(西小笹)道路新設改良事業 | 西小笹地先から南北連絡道路(市道11137号線)を結ぶ道路整備を行う。 工事延長 L=500m、W=6.0m | 4,036 | 3,000 | 0 | A | 現道は狭隘であるため、拡幅整備を行うことにより、地域住民の利便性の向上を図ることができる。 | 継続 | 令和3年度完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 7 | C-2 | 市道2107号線(久方)道路新設改良事業 | 国道296号から県道横芝停車場吉田線を結ぶ幹線道路の道路整備を行う。 工事延長 L=400m、W=5.0m | 8,000 | 8,000 | 8,000 | A | 現道は狭隘であるため、拡幅整備を行うことにより、児童生徒及び地域住民の安全確保や利便性の向上を図ることができる。 | 継続 | 令和5年度完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 8 | C-2 | 市道10020号線道路新設改良事業 | 樺海地区から市街地を結ぶ道路整備を行う。 工事延長 L=2,100m、 W=8.5m(片側歩道W=1.5m) | 0 | 16,000 | 30,000 | A | 小中学校の通学路であるため、歩道を整備することにより、通学児童及び地域住民の安全を確保することができる。 | 継続 | 舗装修繕も一部区間で完了しているため、令和3年度から事業計画を検討する。 |
| 建設課 | 9 | C-4 | 吉田地先急傾斜地崩壊対策事業(負担金) | 吉田(谷)地区の急傾斜地崩壊対策工事を行う。 | 13,000 | 16,000 | 16,000 | A | 急傾斜地崩壊対策工事により、地域住民の安全を確保することができる。 | 継続 | 早期完成に向け、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|---------------------------|---|------------|---------|---------|------|---|-------|---------------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 建設課 | 10 | C-4 | 市道1002号線ほか(八日市場ハ)道路新設改良事業 | 通学路合同点検において、対策を要する箇所指定されているため、道路整備を行う。 | 8,677 | 0 | 0 | A | 歩道を整備することにより、通学児童及び地域住民の安全を確保することができる。 | 継続 | 令和2年度完成に向け、継続して実施する。 |
| 建設課 | 11 | C-3 | 舗装新設改良事業市内一円 | 集落内及び集落間を結ぶ生活道路の舗装整備を行う。 工事延長 L=20,000m、W=3.0~5.0m | 143,000 | 143,000 | 143,000 | A | 未舗装道路や老朽化した舗装道路を整備することにより、地域住民の利便性の向上を図ることができる。 | 継続 | 地域住民の利便性の確保を図るため、継続して実施する。 |
| 建設課 | 12 | C-3 | 排水路整備事業 | 流末排水不良箇所に側溝を新設及び改修し、生活雑排水の流入する土水路の整備を行う。 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | A | 流末の滞水及び排水不良箇所を解消し、環境衛生の向上を図ることができる。 | 継続 | 流末の滞水解消及び環境衛生の向上を図るため、継続して実施する。 |
| 建設課 | 13 | C-3 | 橋梁長寿命化修繕事業 | 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の予防的な修繕を行い、安全で安心な道路サービスの提供を図る。 | 40,000 | 120,000 | 46,000 | A | 従来型(事後的な修繕、架替)から管理型(予防的な修繕)を実施することにより、コスト縮減を図ることができる。 | 継続 | 市民の安心で安全な道路環境整備のため、修繕計画に基づき、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|------------------------------|---|------------|---------|---------|------|---|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 福祉課 | 1 | A-6 | 民生委員児童委員協議会助成事業(補助金) | 民生委員児童委員協議会の活動に対して補助金を交付する。 | 1,131 | 1,131 | 1,131 | A | 民生委員児童委員協議会の活動を支援していくことは、地域福祉の向上を目指す上で極めて重要である。 | 継続 | 民生委員法に基づき、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 2 | A-6 | 中国残留邦人支援事業 | 中国残留邦人で日本に永住帰国した者の自立支援のため、生活支援、住宅支援、医療支援等の各種給付を行う。 | 9,014 | 9,014 | 9,014 | A | 帰国した中国残留邦人の自立した生活を支援することができる。 | 継続 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 3 | A-6 | 生活困窮者自立支援事業 | 生活困窮者からの相談対応、プランの作成、関係機関とのネットワーク作りを行う。また、離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定基準以下の者に対して、有期で家賃相当額を給付する。 | 11,396 | 11,396 | 11,396 | A | 生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立の支援が可能となる。 | 継続 | 生活困窮者の状態に応じたきめ細やかな就労支援が可能となるため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 4 | A-6 | 生活保護事業 | 生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。 | 565,327 | 565,327 | 565,327 | A | 生活に困窮する市民に対し、その最低限度の生活を保障するとともに自立助長を図ることができる。 | 継続 | 生活保護法に基づき、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 5 | A-3 | 特別障害者手当等給付事業 | 政令で定める程度の重度の障害の状態にあるため、日常生活において、常時の介護を必要とする在宅の障害者に特別障害者手当を、障害児に障害児福祉手当を支給する。また、従来の福祉手当(昭和61年3月廃止)の受給資格者の内、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も受給できない者については、経過措置による福祉手当を支給する。 | 18,325 | 18,325 | 18,325 | A | 障害者(児)に対し、手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続 | 障害者(児)の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、事業を継続する。 |
| 福祉課 | 6 | A-3 | 重度心身障害者(児)医療給付改善事業 | 身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳A、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2の交付を受けた者に対し、保険診療に係る医療費の自己負担等を助成する。(所得制限あり) | 75,581 | 75,581 | 75,581 | A | 障害者(児)の医療費自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続 | 障害者(児)の医療費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 7 | A-3 | 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 | 在宅の重度知的障害者(20歳以上)及び6か月以上ねたきりの身体障害者(20歳以上65歳未満)、又は、その人を介護している家族に手当を支給する。 | 2,907 | 2,907 | 2,907 | A | 在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者、又は、その家族に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続 | 障害者又はその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|------------------------|--|------------|---------|---------|------|---|-------|--------------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 福祉課 | 8 | A-3 | 難病療養者給付金支給事業 | 千葉県知事から難病指定を受けている療養者又はその介護者に給付金を支給する。 | 8,056 | 8,056 | 8,056 | A | 療養者又はその介護者に対し、給付金を支給することにより、難病療養者の受診等に係る経済的負担の軽減を図ることができる。 | 継続 | 難病療養者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 9 | A-3 | 自立支援給付事業(介護給付費・訓練等給付費) | 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を行う。 | 611,272 | 611,272 | 611,272 | A | 障害福祉サービスの利用に要する費用を公費負担し、経済的負担を軽減することは、障害者支援施策として必要不可欠なものである。 | 継続 | 障害者等の福祉の増進を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 10 | A-3 | 自立支援給付事業(育成医療) | 身体障害児が、障害を除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う場合の医療費を一部負担する。 | 303 | 303 | 303 | A | 身体障害児にとって障害を軽減・除去することは社会参加への大きなきっかけとなり、将来の可能性を広げることにつながる。 | 継続 | 平成25年度に県から市へ移管された事業であり、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 11 | A-3 | 自立支援給付事業(更生医療) | 18歳以上の身体障害者に対し、特定の医療措置を行う場合の医療費を一部負担する。 | 42,938 | 42,938 | 42,938 | A | 日常生活能力等の回復又は障害が軽減、改善されることは、社会参加への大きなきっかけとなっている。本制度を利用し、社会参加につなげている障害者は多い。 | 継続 | 障害者への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 12 | A-3 | 自立支援給付事業(補装具費) | 身体障害者等が必要とする用具(補装具)の購入等にかかる費用を世帯の所得に応じて市が負担する。 | 9,357 | 9,357 | 9,357 | A | 補装具費の支給により、身体障害者等の日常生活能力の向上や社会参加の実現につながっている。 | 継続 | 障害者への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 13 | A-3 | 地域生活支援事業(移動支援事業) | 障害者等の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出のうち、原則1日の範囲内で用務を終えるものに対して個別的支援を行う。 | 5,555 | 5,555 | 5,555 | A | 障害者等に対して外出の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を図ることができる。 | 継続 | 障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 14 | A-3 | 地域生活支援事業(日中一時支援事業) | 障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の負担を軽減し、併せて就労支援を行う。 | 5,809 | 5,809 | 5,809 | A | 障害者等を日中、一時的に支援することにより、障害者等の家族の就労支援及び介護の軽減を図ることができる。 | 継続 | 障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 15 | A-3 | 地域生活支援事業(障害者相談支援事業) | 障害者等からの相談に応じて、必要な情報を提供するなど、権利擁護のために必要な援助を行う。 | 6,374 | 6,374 | 6,374 | A | 支援を必要としている障害者等からの相談に対して、適切な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活を営むことができる。 | 継続 | 障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 16 | A-3 | 地域生活支援事業(日常生活用具給付事業) | 障害者等に介護・訓練支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活の便宜を図る。 | 9,904 | 9,904 | 9,904 | A | 日常生活における必要不可欠な用具の給付又は貸与により、障害者等の日常生活の利便性の向上を図ることができる。 | 継続 | 障害者等への福祉サービスの提供のため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|---------------------------|--|------------|---------|---------|------|--|-------|---------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 福祉課 | 17 | A-3 | 重度身体障害者等紙おむつ給付事業 | 常時失禁状態の重度身体障害者等に対し、紙おむつの給付を行う。 | 1,467 | 1,467 | 1,467 | A | 紙おむつの給付は、介護者の負担軽減や障害者等の日常生活における便宜を図る上で有効である。 | 継続 | 重度身体障害者等の日常生活の便宜を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 18 | A-3 | 福祉タクシー利用助成事業 | 重度障害者等が通院等に利用する福祉タクシーの料金に対して、その全部又は一部を助成する。 ・利用1回1,000円/月2枚。人工透析者は、月8枚支給。 | 4,228 | 4,228 | 4,228 | A | 重度障害者等に対し、福祉タクシーの利用における負担を軽減することで、日常生活における活動の場を広げ、社会参加の機会増加につながっている。 | 継続 | 重度障害者等の地域生活の充実を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 19 | A-3 | 就労支援事業所運営事業 | 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所を設置し就労支援を行う。 | 20,881 | 20,881 | 20,881 | A | 障害者に対して就労の機会や生産活動の場を提供することにより、障害者の地域生活での自立を効果的に支援することができる。 | 継続 | 障害者の地域生活を支援するため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 20 | A-3 | 障害者グループホーム等入居者家賃補助事業(補助金) | 障害者グループホーム等への入居者に対して家賃の一部助成を行う。 | 2,475 | 2,475 | 2,475 | A | 家賃の一部助成を行い、障害者の経済的負担の軽減を図ることにより、障害者の日中活動や就労等に対する意欲向上が期待できる。 | 継続 | 障害者の生活の安定を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 21 | A-3 | 障害者グループホーム運営費補助事業(補助金) | 障害者グループホームの運営者に対して運営費の補助を行い、その運営の安定化を図る。 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | A | 現状の障害者施策において、障害者グループホームの役割は非常に大きく、その運営を支えるための補助事業は必須である。 | 継続 | 障害者の生活の安定を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 22 | A-3 | 障害児支援給付事業 | 児童福祉法に規定する障害児通所支援及び障害児相談支援の利用に要する費用の一部を給付する。 | 107,401 | 107,401 | 107,401 | A | 障害児の発達及び社会適応を支援する施策として重要である。 | 継続 | 障害児の福祉の増進を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 23 | A-4 | 家庭児童相談室運営事業 | 家庭における児童養育に関する相談及び訪問指導を行う。 ・相談員2名配置(母子自立支援員兼務) | 1,118 | 1,118 | 1,118 | A | 家庭や児童に対する悩みを解消することで、児童の健全な育成を図ることができる。 | 継続 | 児童虐待が増加していることから、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 24 | A-4 | 母子・父子自立支援員設置事業 | 母子・父子家庭の状況に応じ、地域における様々な支援策を効果的に組み合わせ、自立に向けた支援等を行う。 ・相談員2名配置(家庭児童相談員兼務) | 1,169 | 1,169 | 1,169 | A | 母子家庭の母及び父子家庭の父の自立の一助となっており、様々なネットワークを駆使して相談・援助・支援ができています。 | 継続 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 25 | A-4 | 児童手当支給事業 | 中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給する。(所得制限あり) | 469,191 | 469,191 | 469,191 | A | 児童の養育者の負担を軽減し、児童の健全な育成を図ることができる。 | 継続 | 国の制度に基づき、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|---------------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 福祉課 | 26 | A-4 | 児童扶養手当支給事業 | 父子・母子家庭等の一定の条件にあてはまる18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童等を養育している者に手当を支給する。(所得制限あり) | 92,958 | 92,958 | 92,958 | A | 児童を養育している父子・母子家庭等の生活を安定させ、自立を支援することができる。 | 継続 | 国の制度に基づき、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 27 | A-4 | ひとり親家庭等医療費等助成事業 | ひとり親家庭等の児童等が病院等で受診した際に支払う健康保険の自己負担額の一部を助成する。(所得制限あり) | 3,816 | 3,816 | 3,816 | A | 経済的・精神的に不安定なことが多いひとり親家庭等の病院等の受診費用を助成することにより、福祉の増進を図ることができる。 | 継続 | ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 28 | A-4 | つどいの広場事業 | 子育て親子が気軽に交流を図ることができる場所を提供するとともに、子育て支援アドバイザーによる育児相談等を行う。 | 11,225 | 11,225 | 11,225 | A | 子育て情報の提供や子育て支援講習の実施により、多くの子育て親子に利用されており、利用者からも好評である。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 29 | A-3 | マザーズホーム運営事業 | 在宅の心身障害児及びその保護者に対し、心身障害児の特性に応じた適切な療育指導を行い、育成の助長及び福祉の増進を図る。 ・開設日 週5日(月～金) 定員20名 | 29,042 | 29,042 | 29,042 | A | 就学前の初期の段階で適切な療育指導を行うことができ、療育システムの重要な役割を担っている。 | 継続 | 就学前の初期の段階で、心身障害児に対する適切な療育指導を行うため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 30 | A-4 | 配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業 | 配偶者等からの暴力による被害を受け、かつ、引き続き被害を受けるおそれがある被害者の保護及び支援を図る。 | 80 | 80 | 80 | A | 緊急一時避難支援を行うことにより、配偶者等からの暴力による生命又は心身への危害から被害者を守る。 | 継続 | 様々なネットワークと連携し、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 31 | A-4 | 母子家庭等対策総合支援事業 | 母子家庭の母、父子家庭の父の能力開発の取り組みを支援し、就業を容易にすることで、母子家庭及び父子家庭の生活の安定と自立を図る。 ・自立支援教育訓練給付金 入学金及び受講料の20%(限度額10万円) ・高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練促進給付金(非課税世帯月額10万円、課税世帯月額7万5000円) 修了支援給付金(非課税世帯5万円、課税世帯2万5000円) | 1,576 | 1,576 | 1,576 | A | 給付金の支給により、受講期間中の生活の不安を解消し、就業に結びつきやすい資格を取得することで、安定した就業環境が提供でき、母子家庭及び父子家庭の経済的自立の促進を図ることができる。 | 継続 | 母子家庭及び父子家庭の自立のため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 32 | A-4 | 子ども・子育て支援事業計画推進事業 | 子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進に向けて進行管理を行う。 | 80 | 80 | 80 | A | 本計画を推進していくことで、地域の実情に合わせた施策を展開していくことができる。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|------------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|-------------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 福祉課 | 33 | A-4 | 放課後児童健全育成事業 | 保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、児童クラブを設置し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る。(あかしあこども園) | 2,505 | 2,505 | 2,505 | A | 共働き家庭やひとり親家庭等、働きながら子育てをしている保護者が安心して働くことができる。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 34 | A-4 | 子育て世代包括支援センター運営事業(基本型) | 利用者の個別ニーズを把握して、教育・保育施設や地域子育て支援事業の利用支援等を行う等、健康管理課で実施する母子保健型との連携・情報共有を円滑に行い、基本型と母子保健型が一体となってセンター事業を推進する。 | 2,687 | 2,687 | 2,687 | A | きめ細やかで切れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の「安心感」を醸成することができる。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 35 | A-4 | 私立保育所市単独助成事業(補助金) | 民間保育所に対して、保育内容の充実及び入所児童の処遇向上を図るための経費を助成する。 ・補助金額 3,000円×入所定員数 | 1,793 | 1,793 | 1,793 | A | 民間保育所の年間行事に充当されており、適正に活用されている。 | 継続 | 民間保育所における健全な運営の促進を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 36 | A-4 | 延長保育促進事業(補助金) | 保護者の就労形態の多様化等に伴い、延長保育を実施する民間保育所に補助金を交付する。 | 1,343 | 1,343 | 1,343 | A | 保護者の就労形態の多様化に伴う、保育時間の延長に対する需要に対応することができる。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 37 | A-4 | 一時預かり補助事業(補助金) | 家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、必要な保育を行う民間保育所に補助金を交付する。 | 7,078 | 7,078 | 7,078 | A | 民間保育所による一時預かりを促進し、保護者の育児疲れの解消、病気時の支援等を図ることができる。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 38 | A-4 | 保育士配置改善事業(補助金) | 保育士定数を超えて保育士を設置する民間保育所へ補助金を交付する。 | 26,372 | 26,372 | 26,372 | A | 保育所入所児の処遇及び保育士の労働条件の改善につながり、保育内容の充実を図ることができる。 | 継続 | 民間保育所における保育内容の充実を図るため、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 39 | A-4 | 障害児保育補助事業(補助金) | 民間保育所において、障害児の受入人数が2名以上で、かつ、保育士配置改善事業に該当する障害児保育のために加配した保育士1名に加え、さらに1名以上の保育士を加配した場合、その保育士の人数及び配置月数に応じて補助金を交付する。 | 635 | 635 | 635 | A | 民間保育所における障害児の処遇等の向上及び保育内容の充実を図ることができる。 | 継続 | 民間保育所における健全な障害児保育の促進を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|------------------------|--|------------|---------|---------|------|--|-------|-----------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 福祉課 | 40 | A-4 | 施設型給付事業(保育所運営費委託費支弁事業) | 児童福祉法の規定により、保育の充実及び入所児童の処遇向上を図るため、民間保育所の運営費に係る費用を支弁する。 | 740,299 | 740,299 | 740,299 | A | 民間保育所の運営費を支弁することにより、保育の充実及び入所児童の処遇向上を図ることができる。 | 継続 | 児童福祉法に基づき、継続して実施する。 |
| 福祉課 | 41 | A-4 | 保育士処遇改善事業 | 1日6時間以上かつ月20日以上勤務する保育士等の月額給与の改善を行う民間の保育園又は認定こども園等に対し、その処遇改善に係る経費を助成する。 | 26,880 | 26,880 | 26,880 | A | 保育士の処遇改善を実施することにより、保育人材の確保及び定着を図ることができる。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|--------|----|-------|-----------------------------|---|------------|-----------|-----------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 高齢者支援課 | 1 | A-2 | 介護保険給付事業 | 介護保険法に基づく社会保障制度であり、市が保険者として介護保険を運営し、介護サービスの費用を給付する。 | 3,716,180 | 3,809,085 | 3,904,313 | A | 介護を必要とする高齢者に対し必要な介護サービスの提供が行われ、介護者の負担も軽減されている。 | 継続 | 介護サービス提供のため、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 2 | A-2 | 介護給付等費用適正化事業 | 介護給付費通知及び居宅介護支援事業所へのヒアリングシートを実施し、介護保険給付費の適正化を図る。 | 1,518 | 1,518 | 1,518 | A | 必要な給付を適切に提供するための適正化事業を実施することで、介護給付の適正化を図ることができる。 | 継続 | 持続可能な介護保険制度の構築のため、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 3 | A-2 | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業(第8期計画) | 高齢者福祉施策及び介護保険事業サービスの計画的な推進を図るため、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する。 | 4,441 | 0 | 0 | A | 本計画を策定することで、高齢者福祉施策、介護保険サービスを計画的かつ適切に推進することができ、高齢者が安心して生活できる社会づくりにつながる。 | 継続 | 3年を1期として策定するもので、令和2年度に計画策定を完了する。 |
| 高齢者支援課 | 4 | A-2 | 老人保護措置事業 | 居宅における養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置する。 | 104,325 | 104,325 | 104,325 | A | 居宅における養護を受けることが困難な状態にある高齢者の救済方法として妥当である。 | 継続 | 老人福祉法に基づき、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 5 | A-2 | 外出支援サービス事業 | 車椅子又は寝台車によらなければ移動困難な在宅高齢者の医療機関への移動手段として、福祉タクシー業者に送迎を委託する。 | 10,800 | 10,800 | 10,800 | A | 一般公共交通機関等の利用困難者の利便性の向上と介護や費用面での負担軽減につながっている。 | 継続 | 下肢不自由な在宅高齢者の通院手段を確保するため、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 6 | A-2 | 緊急通報装置貸与事業 | 独居高齢者に対し、疾病・その他で緊急を要する場合に備え、緊急通報装置を貸与する。 | 4,495 | 4,495 | 4,495 | A | 独居高齢者の健康や生活への不安解消と緊急時の対応を図ることができる。 | 継続 | 独居高齢者が安心して生活を送ることができるよう、制度の周知を図りつつ、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 7 | A-2 | シニアクラブ活動助成事業(補助金) | シニアクラブの活動に対して補助金を交付する。 ・シニアクラブ連合会補助金 700,000円 ・1単位クラブ当たり 42,000円 ・会員1人当たり 100円 | 6,820 | 6,820 | 6,820 | A | 高齢者の生きがいや健康づくりを支援することができ、健康な高齢者の育成を図ることができる。 | 継続 | 高齢者の福祉及び健康増進を図るため、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 8 | A-2 | 敬老祝品贈呈事業 | 米寿、95、99、100、101歳以上の方を戸別訪問し、祝状と祝品(商品券等)を贈呈する。 | 2,460 | 2,460 | 2,460 | A | 高齢者に敬老の意を表し、長寿を祝福することで、福祉の増進が図られる。 | 継続 | 対象年齢や祝品を適宜見直ししながら、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|--------|----|-------|-----------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 高齢者支援課 | 9 | A-2 | 生活管理指導短期宿泊事業 | 介護者が疾病等の理由により居宅において介護することが困難な場合又は独居高齢者の衰弱等により介護する必要がある場合に、当該高齢者を短期間養護老人ホームに入所させる。 | 2,600 | 2,600 | 2,600 | A | 短期間の養護が必要となった高齢者の福祉を向上させる事業として妥当である。 | 継続 | 短期間の養護が必要となった高齢者の生活基盤を整える事業として、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 10 | A-2 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | ・「介護予防・生活支援サービス事業」…要支援者及び基本チェックリスト該当者に対し、訪問型・通所型サービス等を行う。 ・「一般介護予防事業」…介護予防の基本的な知識の普及啓発と、地域における自主的な介護予防活動への支援を実施する。 | 87,607 | 87,607 | 87,607 | A | 地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を図ることができる。 | 継続 | 訪問型・通所型サービスについて、多様な主体によるサービスの導入を検討していく。 |
| 高齢者支援課 | 11 | A-2 | 総合相談事業 | 地域包括支援センターを補完する窓口として、3箇所の在宅介護支援センター(太陽の家、九十九里ホーム、花園)に高齢者の相談支援を委託する。 | 3,675 | 3,675 | 3,675 | A | 要支援・要介護状態になる前やその状態が重度化する前に、適切な相談に応じられ、未然的・予防的な関わりができる。 | 継続 | 住民の利便性や安心して介護等の相談ができる体制を確保するため、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 12 | A-2 | ふれあいデイサービス事業 | 要支援・要介護認定を受けていない、閉じこもりがちな高齢者に対して、身体機能向上等を目的としたデイサービスを行う。 | 3,180 | 3,180 | 3,180 | A | 高齢者の閉じこもりやうつ等を未然に防止し、要支援・要介護状態になることを予防することができる。 | 継続 | 外出頻度の減った高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するため、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 13 | A-2 | 配食サービス事業 | 栄養改善が必要な在宅の独居等高齢者に対してバランスのとれた食事を配達し、併せて安否の確認を行う。 | 1,833 | 1,833 | 1,833 | A | 独居高齢者に対し、食生活の改善及び健康の増進を図れるほか、安否確認も行うことができる。 | 継続 | 配食の際、安否確認だけでなく声かけや健康状態の確認等を充実させ事業効果を高める。 |
| 高齢者支援課 | 14 | A-2 | 紙おむつ給付事業 | 在宅の要介護者で常時尿失禁等の者に対し、紙おむつを給付する。 | 9,310 | 9,310 | 9,310 | A | 紙おむつの給付により、介護者の経済的負担等を軽減することができる。 | 継続 | 介護者の経済的負担等を軽減するため、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 15 | A-2 | 生活支援体制整備事業 | 日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、社会福祉協議会に業務委託し、生活支援コーディネーターを配置する。 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | A | 地域の課題や不足しているサービスの把握、その解決に向けて活動することは高齢者福祉の推進に寄与することができる。 | 継続 | 生活支援コーディネーターの役割を明確化し、地域住民と積極的に関わりをもつことで生活支援体制を強化する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|--------|----|-------|----------------|--|------------|--------|--------|------|--|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 高齢者支援課 | 16 | A-2 | 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、介護予防事業、総合相談支援、ケアマネジメント支援、権利擁護事業等を実施する。 | 28,025 | 28,025 | 28,025 | A | 地域に暮らす高齢者とその家族に対し包括的に支援を図ることができる。 | 継続 | 地域包括ケアシステムの充実を図るため、介護予防や医療・介護連携に重点的に取り組む。 |
| 高齢者支援課 | 17 | A-2 | 介護予防ケアマネジメント事業 | 総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの作成及び評価を行う。 | 9,285 | 9,285 | 9,285 | A | サービスを早い段階から利用することで生活機能の低下防止を図ることができる。 | 継続 | 関係機関との連携を図りながら、継続して実施する。 |
| 高齢者支援課 | 18 | A-2 | 地域介護予防活動支援事業 | 地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行う。 | 1,503 | 1,503 | 1,503 | A | 効果的な介護予防事業の充実を図ることで、要支援者・要介護者を減少させることができる。 | 継続 | 「いきいき百歳体操」実施団体のない地区にも、お試し会等で普及啓発を図る。ボランティアの協力を得ていく。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|----------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|--------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 学校教育課 | 1 | D-1 | スクールバス運行事業 | 小学校の統合に伴い、スクールバスを運行し児童の登下校時の安全を確保する。 | 18,793 | 18,793 | 18,793 | A | 小学校統合に対する通学手段の確保は不可欠である。 | 継続 | 小学生の通学手段の確保のため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 2 | D-1 | 小学校施設維持管理事業 | 学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、経年劣化により老朽化した設備等の修繕等を実施する。 | 5,700 | 5,700 | 6,000 | A | 児童、教職員及び学校関係者にとって、安全かつ安心な環境を確保できる。 | 継続 | 安全・安心な施設環境を確保するため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 3 | D-1 | 小学校施設整備事業 | 学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、校舎等改修工事を実施する。 | 18,000 | 23,500 | 15,000 | A | 児童、教職員及び学校関係者にとって、安全かつ安心な環境を確保できる。 | 継続 | 安全・安心な施設環境を確保するため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 4 | D-1 | 中学校施設維持管理事業 | 学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、経年劣化により老朽化した設備等の修繕等を実施する。 | 3,500 | 3,500 | 3,600 | A | 生徒、教職員及び学校関係者にとって、安全かつ安心な環境を確保できる。 | 継続 | 安全・安心な施設環境を確保するため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 5 | D-1 | 中学校施設整備事業 | 学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、校舎等改修工事を実施する。 | 11,000 | 38,000 | 8,000 | A | 生徒、教職員及び学校関係者にとって、安全かつ安心な環境を確保できる。 | 継続 | 安全・安心な施設環境を確保するため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 6 | D-1 | 幼稚園管理事業 | 保育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、経年劣化により老朽化した設備等の修繕等を実施する。 | 4,300 | 4,000 | 4,060 | A | 園児、教職員及び幼稚園関係者にとって、安全かつ安心な環境を確保できる。 | 継続 | 安全・安心な施設環境を確保するため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 7 | D-1 | 指導事務局費 | 心身に障害のある児童生徒に対し、適正な就学指導を行う。 | 4,868 | 4,868 | 4,868 | A | 心身に障害のある児童生徒数は年々増加傾向にあり、今後もさらに重要度を増すと考えられる。 | 継続 | 適正な就学指導を行うため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 8 | D-1 | スクールカウンセラー設置事業 | 小中学校にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒へのカウンセリングの実施及び保護者、教職員への助言や指導を行う。 | 9,072 | 9,072 | 9,072 | A | カウンセリングの実施は、小中学校の不登校児童生徒、保護者、教職員の様々な悩みの相談の解決に大いに寄与している。 | 継続 | 小中学校における相談体制の確保を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 9 | D-1 | 子どもサポート事業 | 子どもサポーターによる欠席初期児童生徒への対応及び不登校児童生徒への効果的な支援方法の蓄積と実践により、今後の欠席児童生徒数の減少を図る。 | 1,535 | 1,535 | 1,535 | A | 欠席児童生徒の実情を把握し、効果的な支援方法を蓄積することにより、欠席初期児童生徒に対する有効な支援を図ることができる。 | 継続 | 関係機関との連携を図り、より効果的に事業を進めていく。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|-------------------|--|------------|--------|--------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 学校教育課 | 10 | D-1 | 外国青年招致事業 | 中学校において外国語担当教員の助手として活動し、小学校においては外国語教育を実施する。 | 16,359 | 16,359 | 16,359 | A | 小中学校から外国語に親しみ、外国人と触れ合うことは、外国語や他国へのより良い理解が進み、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。 | 継続 | 外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 11 | A-4 | 放課後児童クラブ育成事業 | 保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、児童クラブを設置し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る。 | 97,299 | 97,299 | 97,299 | A | 共働き家庭やひとり親家庭等、働きながら子育てをしている保護者が安心して働くことができる。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 12 | A-4 | 放課後子ども教室推進事業 | 子ども達に放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域の人間関係づくりを図る。 | 10,630 | 10,630 | 10,630 | A | 家庭や学校だけでは得られない体験の場として有効である。 | 継続 | 子育て支援の一環として、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 13 | D-1 | サタデースクール事業 | 土曜日の有効活用及び学習の習慣化を目指し、国語の漢字学習及び算数の計算学習について、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。 | 3,143 | 3,143 | 3,143 | A | 国語の漢字学習及び算数の計算学習について、子ども達が自ら学習に取り組む機会を提供できる。 | 継続 | 学習の習慣化を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 14 | D-1 | 職員研修事業 | 小中学校における教職員の資質向上、新しい教育課題への対応のため、職員研修の充実及び強化を図る。 | 502 | 502 | 502 | A | 研修の成果は、学校・学級運営、各教科指導、生徒指導等において有効に活用されている。 | 継続 | 教職員の資質向上のため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 15 | D-1 | 教科別研究事業 | 各教科の発表会や作品展及びコンクールを開催することにより、児童生徒の文化的資質の向上を図る。 | 1,699 | 1,699 | 1,699 | A | 児童生徒の表現力の向上や言語活動の充実、児童生徒の学習意欲や技能の向上を図ることができる。 | 継続 | 児童生徒の文化的資質の向上を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 16 | D-1 | 外国語活動推進事業 | 小学校の外国語活動において、日本人英語指導者を担任の助手として配置し、英語の発音や表現、外国の文化を伝える活動を行う。 | 6,664 | 6,664 | 6,664 | A | 小学生の年齢から英語に慣れ親しむことで、外国語や他国へのより良い理解が進むものと思われる。このことにより、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。 | 拡大 | 新学習指導要領の実施に伴い、5・6年生の英語、3・4年生の外国語活動の実施により、拡大して取り組む。 |
| 学校教育課 | 17 | D-1 | スクールソーシャルワーカー設置事業 | 児童生徒及びその家庭が抱えるいじめ、不登校、貧困等の様々な問題に対して、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識及び技術を用いて支援等を行う。 | 2,243 | 2,243 | 2,243 | A | 児童生徒、保護者の抱える問題の複雑化に伴い、教育分野以外の関係機関と連携を図る人材を確保することで、様々な問題に対応できる。 | 継続 | 学校だけでは対応の難しい問題を解決するため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|--------------|--|------------|---------|--------|------|---|-------|--|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 学校教育課 | 18 | D-1 | 児童教育活動事業 | 小学生の体力向上を図るため、小学校体育大会を実施する。また、社会科において、社会科副読本の発行及び改訂に伴う編集会議を開催する。 | 1,840 | 1,840 | 1,840 | A | 体育大会の実施は児童の体力向上につながる。また、社会科副読本は地域を素材にすることで、地域への興味・関心を喚起し、郷土に誇りを持つ児童の育成ができる。 | 継続 | 児童の体力向上と郷土に誇りを持つ児童を育成するため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 19 | D-1 | 生徒教育活動事業 | 中学生のキャリア教育推進のため、中学2年生を対象に2日間の社会体験学習を実施する。 | 1,038 | 1,038 | 1,038 | A | 中学生の将来の就業意欲の向上につながる。 | 継続 | 中学生のキャリア教育の推進を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 20 | D-1 | 教育用パソコン活用事業 | 小中学校のパソコン教室にパソコンを配置(小学校は2人に1台のタブレット、中学校は1人に1台のタブレット兼用ノートパソコン)する。また、教職員1人に1台のパソコンを貸与する。 | 195,132 | 240,800 | 5,494 | A | 情報教育の推進及び教職員の事務処理、情報管理に有効である。 | 継続 | 情報化社会に対応できる能力育成のため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 21 | D-1 | 校務支援システム活用事業 | 校務支援システムの活用により、教育活動の質の改善と教職員の業務の軽減、効率化及び正確性を図る。 | 6,143 | 6,143 | 6,143 | A | 各種情報の分析や共有により、今まで以上に細部まで行き届いた学習指導や生徒指導等の教育活動が実現できる。 | 継続 | 教職員の業務多忙化解消のため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 22 | D-1 | 中学校遠距離通学費補助金 | 市立中学校に遠距離通学する生徒の保護者に対し、補助金を交付する。 ・通学距離が4km以上で、公共交通機関の定期券を購入し通学する生徒又は入学時に自転車を購入し通学する生徒の保護者 | 800 | 800 | 800 | A | 住居地による通学に係る不利益の解消を図ることができる。 | 継続 | 遠距離通学保護者の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 23 | D-1 | 特色ある学校づくり補助金 | 各学校が地域性等を活かし、特色ある授業等を展開するため、地域人材や施設その他教育資源を活用し、特色ある教育活動が推進できるよう補助する。 | 1,080 | 1,080 | 1,080 | A | 地域に根ざした総合学習や体験学習といった有意義な学習を行うことができる。 | 継続 | 地域に根ざした総合的な学習や体験指導を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 24 | D-1 | 理科教育等設備整備事業 | 理科教育等の充実を図るため、理科設備等の整備率の低い学校を中心に理科設備等を整備する。 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | A | 各学校の理科設備等の整備率を同程度にすることができ、児童生徒の理科教育の充実を図ることができる。 | 継続 | 市内小中学校の理科設備等の整備率を見ながら、計画的に整備していく。 |
| 学校教育課 | 25 | D-1 | 補助教員配置事業 | 特別な支援を要する児童がいる学級や複式学級等に対して補助教員を配置する。 | 50,894 | 50,894 | 50,894 | A | 指導者の加配により、学習に適した環境整備を図るとともに、特別に支援を要する児童等への支援をきめ細かく行うことができる。 | 継続 | 特別な支援を必要とする児童等が増加傾向にあり、学校や保護者からのニーズも高いことから、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|------------------------------|--|------------|---------|--------|------|---|-------|-----------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 学校教育課 | 26 | D-1 | 教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品整備事業 | 教科書改訂に伴い、指導用教科書及び指導書、教材備品の整備を行う。 | 17,804 | 7,157 | 0 | A | 学習指導要領の実施により、改訂された教科書に合った指導書や教材備品を整備することは必要である。 | 継続 | 教科書改訂に伴い、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 27 | D-1 | 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 | 義務教育において、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、特定の費用について助成を行う。 | 19,730 | 19,730 | 19,730 | A | 義務教育においては、経済的な理由で就学が困難となることがないようにするため、就学援助は必要である。 | 継続 | 経済的な理由で就学が困難になることがないように、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 28 | D-1 | 特別支援教育就学奨励費補助事業 | 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特定の費用について助成を行う。 | 7,130 | 7,130 | 7,130 | A | 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の推進を図ることができる。 | 継続 | 特別支援教育の充実を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 29 | D-1 | 学校施設大規模改造事業(トイレ改修) | 教育環境の質的向上として、トイレの改修を実施する。 | 189,500 | 184,500 | 0 | A | 老朽化したトイレの全面改修により、児童や地域住民が安心して快適に使用できる環境が期待できる。 | 継続 | 教育環境の質的向上のため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 30 | D-1 | 公衆無線LAN環境整備事業(第2次計画) | 整備対象施設(学校施設)に無線アクセスポイントを設置し、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を整備する。 | 37,911 | 2,138 | 2,138 | A | 災害時における必要な情報伝達手段の確保、また、平時においては教育での活用等、市民等の安心・安全、利便性及び学校教育の向上を図ることができる。 | 新規 | 令和2年度から実施予定である。 |
| 学校教育課 | 31 | D-1 | 学校給食配送業務 | 配送業務全般を委託し、効率的な運営と安全で安心な学校給食の安定的な供給を図る。 | 14,271 | 14,271 | 14,271 | A | 学校給食の安定的な供給を図ることができる。 | 継続 | 学校給食の安定的な供給を図るため、継続して実施する。 |
| 学校教育課 | 32 | D-1 | 学校給食調理業務委託事業 | 調理業務とそれに伴う配缶、食器の洗浄や施設設備の清掃等を委託する。 | 83,270 | 83,270 | 83,270 | A | 民間事業者のノウハウを活用することにより業務の効率化を遂行し、市が給食の実施主体となることにより、給食の味や質が低下することなく給食を提供できる。 | 継続 | 学校給食の安定的な供給を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|----------------------|---|------------|-------|-------|------|---|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 生涯学習課 | 1 | D-2 | 生涯学習センター講座開催事業 | 生涯学習センターを主会場として、生涯学習関連の趣味・教養講座を開設する。 ・絵手紙、アロマストレッチ、健康体操、菓子作り、健康太極拳、そば打ち、親子休日チャレンジ講座等の開催。 | 526 | 526 | 526 | A | 生涯学習を通して日々の生活に楽しみや生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を実感できるような人々の学びを支援することは重要である。 | 継続 | 年齢や性別を問わず幅広い世代が参加できるように講座の内容を検討する。 |
| 生涯学習課 | 2 | D-2 | 青少年体験活動推進事業 | 親子で地域の自然に触れたり、ものづくりをしたり、子ども達の学びを支援する情報等を提供することにより、健全な子どもの成長を推進する。 ・自然観察会、子ども映画会、人形劇等の開催。 | 105 | 105 | 105 | A | 学校以外の場で青少年が学ぶ機会を提供し、子ども達が参加できる活動を推進することは重要である。 | 継続 | 事業内容がマンネリ化しないよう市民ニーズを考えながら新しいものを追求していく。 |
| 生涯学習課 | 3 | D-2 | 青少年相談員活動事業(補助金) | 青少年を取り巻く地域環境の浄化を図るため、各種青少年相談員活動を通し、青少年の非行・いじめ等の諸問題に取り組む。 | 1,406 | 1,406 | 1,406 | A | 青少年の健全育成のほか、地域の教育力の活性化にもつながっている。 | 継続 | 青少年の健全育成を図るため、継続して実施する。 |
| 生涯学習課 | 4 | D-2 | 社会教育団体育成事業(補助金) | 地域における社会教育を担う社会教育団体の活性化を図るため、各種社会教育団体へ補助金を交付する。 | 1,692 | 1,692 | 1,692 | A | 社会教育関係団体の活動が活発化することにより、社会教育の推進だけでなく地域の教育力の向上にもつながっている。 | 継続 | 社会教育の推進や地域の教育力の向上を図るため、継続して実施する。 |
| 生涯学習課 | 5 | D-2 | 家庭教育力活性化支援事業(家庭教育学級) | 家庭教育に関する講座や子育て講座を実施するなど、家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭の教育力の向上を図る。 | 993 | 993 | 993 | A | 子どもの発達段階に応じた家庭教育の充実と子育てについて相談できる場の提供により、安心して楽しく子育てができる。 | 継続 | 大勢の親が参加しやすい体制を確立し、子育てを持続的に支援するとともに、社会人権教育講座を各学校で実施し、人権啓発活動の拡充を図る。 |
| 生涯学習課 | 6 | D-3 | ふるさと自然散策道管理事業 | 国指定重要文化財である飯高寺をはじめとする歴史遺産や巨樹・巨木等の自然に触れることができる散策道を地元住民団体等に依頼し管理する。 | 412 | 412 | 412 | A | 飯高寺周辺は、市内でも特に歴史遺産と自然に恵まれた地域であり、市民はもとより観光客の散策場所としても最適で管理は必要である。 | 継続 | 来訪者の増加傾向は続くと見込まれるため、継続して実施する。 |
| 生涯学習課 | 7 | D-3 | 飯高檀林コンサート助成事業(補助金) | 地元住民を中心に実行委員会を組織し、高品質の演奏会を飯高檀林跡で開催する。 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | A | 市民が芸術文化や文化財に触れる貴重な機会であり、芸術文化の振興と文化財保護の啓発を図ることができる。 | 継続 | 市民が芸術文化や文化財に触れる貴重な機会のため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|---------------------|---|------------|---------|--------|------|---|-------|---------------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 生涯学習課 | 8 | D-3 | 無形民俗文化財保存会助成事業(補助金) | 国・県・市指定無形民俗文化財の保存・継承・普及活動を担う保存団体に対して補助金を交付し、文化財保存・伝承活動を支援する。 | 410 | 410 | 410 | A | 各団体の経済的負担を軽減することで、各団体のみでは困難な文化財保存・伝承活動が実施され、貴重な文化遺産保護につながっている。 | 継続 | 文化財の保存・伝承活動を支援するため、継続して実施する。 |
| 生涯学習課 | 9 | D-2 | 成人式委託事業 | 満20歳を迎える市民・市内出身者を対象に、新成人の代表者による実行委員会を組織し、成人式の企画・立案、式当日の進行・運営を行う。 | 600 | 600 | 600 | A | 次代を担う新成人を祝い、励ますことは将来の人材を育成することであり、非常に有効である。 | 継続 | 令和4年の成人年齢引き下げに係る成人式形態について検討していく。 |
| 生涯学習課 | 10 | D-2 | 青少年相談員活動服支給事業 | 相談員は、任期が3年で総入れ替えとなり、活動服も引き継ぐことができないため活動服を支給する。 | 0 | 0 | 2,310 | A | 活動服の支給により、事業に対する団結力・結束力を高めることができる。 | 継続 | 青少年の健全育成を図るため、継続して実施する。 |
| 生涯学習課 | 11 | D-2 | スポーツ健康推進事業 | 「市民ひとり1スポーツ」の目標を達成するため、各種スポーツ教室や各種大会、健康増進事業を開催し、生涯スポーツの振興と普及を図る。 | 2,305 | 2,305 | 2,305 | A | 市民の健康増進にスポーツの振興は不可欠である。 | 継続 | 見直し等を行い、市民にとって魅力あるスポーツ教室等を実施していく。 |
| 生涯学習課 | 12 | D-2 | 八日市場ドーム改修事業 | 施設の老朽化による雨漏りを直すため、屋根の改修を実施する。 | 7,000 | 169,000 | 0 | A | 屋根の改修により、スポーツ施設の維持管理及び安全な施設運営を行うことができる。 | 新規 | 令和2年度及び令和3年度に実施予定である。 |
| 生涯学習課 | 13 | D-2 | 公共施設予約システム運用事業 | パソコンやスマートフォン、携帯電話からインターネットを利用して公共施設の空き状況を確認したり、利用予約を行う公共施設予約システムを運用する。 | 1,287 | 1,287 | 1,287 | B | いつでも、どこでも、公共施設の空き状況を確認したり、利用予約を行うことが可能となり、市民の利便性向上を図ることができる。 | 継続 | 広報等により予約システムの周知を図り、登録者数の増加・利用率の向上を図る。 |
| 生涯学習課 | 14 | D-2 | 野手浜総合グラウンド改修事業 | 建設後10年余りが経過したグラウンドは、地盤沈下・隆起による不陸が大きくなっている。また、海岸隣接地に係る海風により、芝生の一部も枯れてしまっていることからグラウンド整備を行う。 | 0 | 0 | 7,000 | A | グラウンドの整備工事を行い良質な設備環境を提供することで、市民のみならず市外・県外からの合宿や大会等を誘致して利用者の拡大を図ることができる。 | 新規 | 令和4年度及び令和5年度に実施予定である。 |
| 生涯学習課 | 15 | D-2 | (仮称)パークゴルフ場管理事業 | 吉崎浜野外活動施設内に整備する(仮称)パークゴルフ場の維持管理を行う。 | 17,560 | 13,000 | 13,000 | A | 幅広い世代で楽しめる軽スポーツであり、スポーツレクリエーション活動環境の充実を図ることができる。 | 継続 | 幅広い世代の健康増進を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|---------------|---|------------|--------|--------|------|---|-------|--------------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 図書館 | 1 | D-2 | 読書普及促進事業 | 読書普及を促進するため、書籍・新聞・雑誌等を整備する。 | 14,922 | 14,922 | 14,922 | A | 書籍等の整備により、市民への時代に沿った情報提供や学校教育における調べ学習の支援を行うことができる。 | 継続 | 市民の多様化する要望に十分対応できるよう、図書の充実を継続して実施する。 |
| 図書館 | 2 | D-2 | 図書館電算システム運用事業 | 図書館電算システムを運用し、図書館資料の検索、予約等利用しやすい図書館の環境整備の充実を図る。 | 8,820 | 8,820 | 8,820 | A | 図書館電算システムは、図書館全ての蔵書管理と貸出管理等を効率的に行っており、各種の図書館サービスを迅速かつ円滑に提供している。 | 継続 | 資料の検索、予約等を迅速かつ的確に行えるよう、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-----|----|-------|-----------|---|------------|-------|-------|------|--|-------|--------------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 公民館 | 1 | D-2 | 公民館講座開催事業 | 市民を対象に、文化の伝承や趣味、教養、健康等の幅広いジャンルの講座を開講し、講座での学習の成果を「公民館まつり」で一般に公開する。 | 1,120 | 1,120 | 1,120 | A | 市民の教養の向上はもとより、受講者同士の異世代交流や地域住民のコミュニティの連携も図られている。 | 継続 | 市民への生涯学習の普及及び向上を図るため、継続して実施する。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|------|----|-------|-----------------|---|------------|--------|--------|------|--|-------|---|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 市民病院 | 1 | A-5 | 医療器械器具購入事業 | 耐用年数を経過した医療器械器具を更新する。 | 22,700 | 22,700 | 22,700 | A | 医療器械器具の更新により、精度の高い検査、治療を行うことができる。 | 継続 | より精度の高い医療を確保するため、計画的に医療器械の更新を行う。 |
| 市民病院 | 2 | A-5 | 公用車更新整備事業 | 往診等の業務に使用する公用車を計画的に更新する。 | 0 | 0 | 4,000 | A | 往診等の業務に使用する公用車を計画的に更新することにより、安全かつ円滑に日常業務を行うことができる。 | 継続 | 日常業務を円滑に行うため、計画的に更新する。 |
| 市民病院 | 3 | A-5 | 国保匝瑳市民病院建替整備事業 | 現病院施設の老朽化への対応と併せて、今後の医療ニーズに適応できる新病院の建替え整備を行う。 | ※ | ※ | ※ | A | 新施設基準とすることで、医療ニーズに合わせた病床機能の変更などの取り組みが実施できることから、病院事業の経営改善につながる。 | 継続 | 病院経営の健全化に取り組み、改善が見られた時点で基本構想・基本計画を策定し、事業を推進していく。 ※基本構想・基本計画の策定後に設計等を行うことから、事業費については記載していません。 |
| 市民病院 | 4 | A-5 | オーダーリングシステム更新事業 | 平成26年3月に導入した「オーダーリングシステム」は耐用年数の5年を超えていることから、新システムを構築する。 | 180,000 | 0 | 0 | A | オーダーリングシステムの運用により、診療にかかわる一連の業務を迅速化することができる。 | 新規 | 令和2年度に実施予定である。 |

| 担当課 | 番号 | 分類コード | 事業名 | 事業概要 | 事業費(単位:千円) | | | 総合評価 | 事業評価 | 今後の方針 | |
|-------|----|-------|--------------------|---|------------|-------|-------|------|--|-------|-------------------------|
| | | | | | R2 | R3 | R4 | | | | |
| 議会事務局 | 1 | E-2 | 政務活動費交付事業 (交付金) | 市議会議員の調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付する。 ・1人当たり年額15万円 | 2,700 | 2,700 | 2,700 | A | 政務活動費の交付により議員の資質向上が図られ、議会の活性化につながっている。 | 継続 | 議員活動の活性化を図るため、継続して実施する。 |
| 議会事務局 | 2 | E-2 | 本会議中継事業 | 議会の内容を広く市民等に伝えるため、本会議中継システムにより、議場外部で議会を視聴できる機会を提供する。 | 3,725 | 3,725 | 3,725 | A | 本会議をより身近に視聴できる機会を提供することにより、議会の透明性を高め、市民に関心を持ってもらうことにつながっている。 | 継続 | 開かれた議会の推進に向け、継続して実施する。 |